

平成23年度

事業報告書

学校法人 椋山女学園

目次

I 法人の概要	1
1 教育理念と沿革.....	1
2 組織.....	2
3 役員.....	3
4 教職員.....	4
5 設置する学校の概要.....	4
6 校地および校舎等の概要.....	6
II 事業の概要	6
A 学園全体	6
1 学園.....	6
2 事務局.....	6
3 センター等.....	8
B 相山女学園大学	11
1 申請・届出等.....	11
2 教育事業.....	11
3 学生生活支援.....	17
4 研究事業.....	19
5 国際交流.....	20
6 学術情報.....	20
7 社会貢献・連携事業.....	22
8 学生募集・入学試験.....	23
9 管理運営.....	24
C 相山女学園高等学校・中学校	25
1 申請・届出等.....	25
2 教育活動.....	25
3 生活指導.....	26
4 高等学校卒業後の進路および進路指導.....	26
5 安全管理.....	27
6 保健管理.....	27
7 保護者・地域との連携.....	27
8 施設・設備等.....	27
9 図書館活動.....	27
10 組織運営.....	27
11 職員研修.....	28
12 入学試験.....	28
D 相山女学園大学附属小学校	29
1 申請・届出の状況.....	29
2 教育活動.....	29
3 生活指導.....	30
4 キャリア教育.....	30

5	安全管理	30
6	保健管理	30
7	保護者・地域との連携	30
8	施設・設備等	31
9	組織運営	31
10	職員研修	31
11	入学試験	31
E	相山女学園大学附属幼稚園	32
1	申請・届出等	32
2	教育活動	32
3	安全管理・保健管理	32
4	保護者との連携	33
5	地域への開放・発信・連携	33
6	教育相談体制	33
7	特別支援・連携	33
8	施設・設備等	33
9	組織運営	34
10	職員研修	34
11	入園試験	34
III	財務の概要	35
1	平成23年度決算概況	35
2	消費収支計算書について	35
3	資金収支計算書について	35
4	貸借対照表について	36
5	消費収支計算書の年度別財務比率比較について	38

I 法人の概要

1 教育理念と沿革

(1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年名古屋市内富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、平成17（2005）年、創立100周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学および大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

(2) 沿革

明治38年（1905）	名古屋裁縫女学校開校
大正 5年（1916）	椋山高等女学校併設設置認可
大正 6年（1917）	椋山高等女学校開校
大正12年（1923）	椋山第二高等女学校設立認可
大正13年（1924）	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校は、椋山第一高等女学校と改称
大正14年（1925）	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和 4年（1929）	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和 5年（1930）	椋山女子専門学校開校
昭和 6年（1931）	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12年（1937）	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17年（1942）	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22年（1947）	椋山中学校開校
昭和23年（1948）	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24年（1949）	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25年（1950）	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26年（1951）	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27年（1952）	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43年（1968）	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44年（1969）	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47年（1972）	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52年（1977）	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62年（1987）	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
平成 2年（1990）	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成 3年（1991）	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成 6年（1994）	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成 7年（1995）	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成11年（1999）	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
平成12年（2000）	椋山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻） 椋山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
平成13年（2001）	椋山女学園大学短期大学部閉学
平成14年（2002）	椋山女学園大学大学院生活科学研究科（博士後期課程）増設 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設

3 役員

(1) 役員（理事・監事） (敬称略、平成24年3月31日現在)

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	梶山 正弘	常勤	平成23年4月理事就任 平成23年4月理事長就任 (任期：平成27年4月まで)
理事	野淵 龍雄	常勤	平成20年4月理事就任 (任期：平成25年3月まで)
	森棟 公夫	常勤	平成22年4月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
	杉野 明子	非常勤	平成24年3月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
	川崎 泰資	非常勤	平成23年4月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
	木下 宗七	非常勤	平成23年4月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
	河野 庸介	常勤	平成23年4月理事就任 (任期：平成25年10月まで)
	重富 亮	非常勤	平成23年4月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
監事	安藤 泰愛	非常勤	平成23年4月監事就任 (任期：平成27年4月まで)
	田村 尚子	非常勤	平成21年4月監事就任 (任期：平成25年4月まで)

(理事定員8～9名、監事定員2名)

(2) 評議員 (敬称略、平成24年3月31日現在)

鈴木 俊道	泉 有亮	富田 明美	北岡 崇	中村 好志
向井 一夫	内藤 通孝	深谷 輝彦	増井 透	米田 公則
大森 隆子	後藤 節子	澤田 善次郎	中島 義秋	堀 孝宏
仲本 貴子	宇土 泰寛	山口 雅史	高木 吉郎	小林 嗣明
加藤 元子	杉野 明子	佐々 雅代	井上 緋蛾子	富田 寛子
篠崎 桂子	川村 敏雄	米澤 弘和	田中 徹彌	兵藤 平

30名 (評議員定員31名)

(3) 所属長 (平成24年3月31日現在)

理事長	梶山 正弘
梶山女学園大学長	野淵 龍雄
梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長	河野 庸介
梶山女学園大学附属小学校長	宇土 泰寛
梶山女学園大学附属幼稚園長	山口 雅史
総合クリエイティブセンター総長	森棟 公夫
オープンカレッジセンター長	戸部 栄一
学園情報センター長	森田 浩三
梶山人間学研究センター長	梶山 孝金
事務局長	高木 吉郎

4 教職員

(1) 教員数

(平成23年5月1日現在)

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	7	4	3	1	7	22
	生活環境デザイン学科	9	5	1	2	3	20
	計	16	9	4	3	10	42
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	8	6	1	0	0	15
	表現文化学科	9	2	2	0	1	14
	計	17	8	3	0	1	29
人間関係学部	人間関係学科	14	4	0	1	0	19
	心理学科	9	2	1	1	0	13
	計	23	6	1	2	0	32
文化情報学部	文化情報学科	10	2	2	0	1	15
	メディア情報学科	10	2	2	0	0	14
	計	20	4	4	0	1	29
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	14	7	5	0	0	26
教育学部	子ども発達学科	15	8	4	0	0	27
看護学部	看護学科	13	8	6	2	15	44
合計		118	50	27	7	27	229

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

学校	教員
高等学校（期限付4を含む）	65
中学校（期限付3を含む）	35
小学校（期限付7を含む）	20
幼稚園（期限付3を含む）	13

(2) 職員数

(平成23年5月1日現在)

部署	職員
事務局長	1
総務部（総務課・日進キャンパス事務課・山添キャンパス事務課・人事課・図書館課）	50
企画広報部（企画課・広報課）	10
財務管財部（財務経理課・管財営繕課）	10
学務部（教務課・学生課・入試課・キャリアサポート課）	36
合計	107

5 設置する学校の概要

(1) 設置する学校・学部・学科の名称、所在地

椋山女学園大学・大学院

星が丘キャンパス

〒464 - 8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号

大学院

- ・生活科学研究科（人間生活科学専攻博士後期課程、食品栄養科学専攻修士課程、生活環境学専攻修士課程）

大学

- ・生活科学部（管理栄養学科、生活環境デザイン学科）
- ・国際コミュニケーション学部（国際言語コミュニケーション学科、表現文化学科）
- ・文化情報学部（文化情報学科、メディア情報学科）
- ・現代マネジメント学部（現代マネジメント学科）
- ・教育学部（子ども発達学科）
- ・看護学部（看護学科）

日進キャンパス

〒470 - 0131 愛知県日進市岩崎町竹ノ山37番234

大学院

- ・人間関係学研究科（人間関係学専攻修士課程）

大学

- ・人間関係学部（人間関係学科、心理学科）

相山女学園高等学校 全日制課程普通科

相山女学園中学校

相山女学園大学附属小学校

相山女学園大学附属幼稚園

山添キャンパス

〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地

(2) 設置する学校・学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数（平成23年5月1日現在）

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	2	9	4
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	4	12	6
	生活環境学専攻（修士課程）	6	3	12	8
	計	15	9	33	18
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	13	40	31
合 計		35	22	73	49

学部・学科		入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数
			2年次	3年次			
生活科学部	管理栄養学科	120	—	—	127	480	523
	食品栄養学科	—	—	—	—	—	2
	生活環境デザイン学科	132	2	3	143	540	585
	計	252			270	1,020	1,110
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	—	10	122	442	507
	表現文化学科	95	—	10	105	402	455
	計	200	—	20	227	844	962
人間関係学部	人間関係学科	120	—	8	147	496	602
	心理学科	100	—	8	110	416	485
	臨床心理学科	—	—	—	—	—	4
	計	220	—	16	257	912	1,091
文化情報学部	文化情報学科	120	—	5	134	730	831
	メディア情報学科	120	—	—	140	120	140
	計	240	—	5	274	850	971
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	—	207	680	796
教育学部	子ども発達学科	147	2	3	156	600	694
看護学部	看護学科	100	—	—	104	200	209
合 計		1,329			1,495	5,106	5,833

※注1：平成19年度より専攻（食品栄養学専攻および管理栄養士専攻）を廃止し、食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更。

※注2：平成19年度より臨床心理学科を心理学科に名称変更。

※注3：平成22年度より看護学部を開設し、年次進行中のため、看護学部のみ2年次までの収容定員とする。

※注4：平成23年度よりメディア情報学科を増設し、年次進行中のため、メディア情報学科のみ1年次までの収容定員とする。

高等学校・中学校・小学校・幼稚園

学校	収容定員	入学者数	在籍者数
高等学校	1,485	395	1,204
中学校	900	257	706
小学校	240	51	347
幼稚園	290	102	256

6 校地および校舎等の概要

(1) 校地・校舎等の概要

(平成23年5月1日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘要
星が丘キャンパス	52,347	73,441	
日進キャンパス	80,743	10,562	
山添キャンパス	37,398	27,879	
その他	9,780		
合計	180,268	111,882	

(2) 取得、処分等

○取得処分等

校地・校舎等の取得、処分はなかった。

○固定資産寄付

図書 130,913 円、機器備品他 9,579,816 円を固定資産として受け入れた。

II 事業の概要

A 学園全体

1 学園

(1) 新たな運営体制の発足

平成23年4月に第16期理事会が発足した。

平成24年2月の理事会においては、平成24年4月1日から新たな理事長に森棟公夫理事が就任することが決定し、新体制の下、学園運営を行うために必要な準備を進めた。

また、野淵龍雄学長の任期満了に伴う次期学長の選考を実施し、現代マネジメント学部の森棟公夫教授が選任された（任期：平成24年4月1日から平成28年3月31日まで）。

理事長が学長を兼務することとなるため、関係会議の委員等について整理をした。今後も運営の在り方について引き続き検討を進める。

(2) 内部監査体制

学園の法令遵守と社会的責任を果たし、社会から信頼される学園づくりのため、内部監査を行っている。本年度は、定期監査として実施する科学研究費助成事業に係る決算監査を実施し、学園のコンプライアンス及び業務効率の向上に努めた。

2 事務局

(1) 申請・届出等

本年度は、平成22年度開設の看護学部看護学科および平成23年度に文化情報学部を増設したメディア情報学科の履行状況報告を行い、看護学部に係る大学設置・学校法人審議会による教員審査の手続を行った。履修状況報告については留意事項はなく、看護学部および文化情報学部メディア情報学科とも順調に履行されている。

(2) 理事会・評議員会活動

本年度は、定例理事会を4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月の計10回開催した。

評議員会は、定例評議員会を5月および3月に、臨時評議員会を4月および11月に開催した。

(3) 事務局の中期目標および中期計画

第1期に引き続き、第2期としても、法令改正や社会の変化に対する適切な対応、少子化・補助金削減等による志願者確保と財政基盤の強化、椋山ブランドの維持と学生サービスの充実等の課題の解決に向けた活動を行うため、平成23年6月に平成23年度から向こう3年間の「第2期椋山女学園事務局中期目標・中期計画」を策定した。また、これに併せて、「第2期事務局中期目標・中期計画の実施点

検委員」を4名置き、事務局のPDCAサイクルを確立するために点検活動を実施している。

各課室においては、目標実現に向けた具体的方策を掲げるとともに、毎年度実施・実現の状況をチェックシート形式で検証している。

(4) 規則・制度・USRに関する諸活動

平成24年4月1日から、教育研究支援および学校運営に関する調査、分析、提案等を行うため、企画広報部にIR室を設置することとし、そのために必要な規程等の整備を行った。

また、平成23年度から学園ホームページ等を用いて、順次情報公開の充実を図るとともに、学内の情報を一元管理し、有機的につなげる取り組みについて、その運用を開始した。しかしながら、情報の更新頻度、利用の利便性等については、いまだ不十分な点があり、今後の検討課題となる。

非常時（大規模災害発生時）を想定した体制を強化するため、学生用に「災害（地震）対応マニュアル」を作成し、配付した。今後は、教職員用のマニュアルの作成についても検討する。

(5) 人事・労務に関する諸活動

① 業務の効率化

本年度は、平成23年1月に更新した事務管理システムの本格運用を平成23年3月から開始した。これにより、新しい事務管理システムの処理フローに基づき業務手順の見直しを行った。今後は、効率よく事務管理システムを運用できるようにデータの保有方法を改善する。

平成22年1月から開始したノー残業デー（水曜日実施）は、水曜日の残業が減少し、職場に定着した。

② 人材育成

本年度の事務職員研修は、学外の宿泊施設を利用した階層別事務職員研修を諸般の事情で行うことができなかったが、その他の研修は例年どおり実施した。

本年度の特徴は、日本経営協会が主催する内部監査体制の構築・見直しの進め方コース、学校法人会計実務（入門）コース等、業務に係る研修に積極的に受講者を派遣したことである。

また、『職員の専門性ガイドブック』冊子の改訂について、各課室で記載内容の検討がなされ、それに基づく改訂版を平成24年3月に全事務職員に配付した。

③ 雇用管理の適正化

懸案であった事務職員の給与制度改革は、平成24年4月以降に採用される職員に適用される給与規程が平成23年11月の理事会で承認されて、平成24年4月施行となった。また、職務手当別表の運用についての定めがないことを改めた。

職場の過半数代表者は、これまで学部および事務局といった職域単位であったが、労働基準監督署の指導により1事業場につき1代表者に改めた。

ハラスメント防止・対策では、「椙山女学園ハラスメント防止・対策規程」改正を検討し、救済に重点を置く「椙山女学園ハラスメント防止・対策規程」改正の検討を行うとともに、ハラスメント相談室の充実を図るため、ハラスメント相談室の開室日の増加やハラスメント相談員を増員するための準備を行った。

今後の課題は、労働時間の見直し、特に時間外勤務の削減および目標管理制度についてであり、継続的に調査・検討する。

(6) 財務に関する諸活動

少子化の進行、景気の低迷等厳しい環境の中で、これまでの予算執行および事業内容の見直し、無駄な経費の削減、必要な事業への重点配分等を検討する必要がある。

平成23年度新規事業予算では、空調機の更新等により、前年度比88百万円の増加となった。こうした多額の費用を要する設備更新等を行うため、新規事業の見直し、経常費の再考を全部門に促した。

平成23年4月には、給与・経理・資産管理に係る事務管理システムの更新を行い、一連の事務の合理化を図るべく運用を開始したところである。

学生への財政的支援としては、従来の奨学金に加えて、本年度は「椙山女学園大学同窓会奨学金」の募集を開始し、3名に奨学金を支給した。

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため、前年度に引き続き、新任教員へのガイドラインの説明会を実施したほか、会計担当者連絡会による周知徹底を行った。

私立大学経常費補助金の獲得については、本年度においてその配分方法等に大幅な変更があったが、実態を調査、調整し、適切な申請を行った。

入学後の新入学生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」の募集を実施し、24,040千円の寄付金が寄せられた。なお、平成22年度までの寄付金を原資として、本年度は大学7,018千円、高等学校・中学校6,776千円、小学校2,361千円、幼稚園5,908千円の施設設備・教育事業を実施した。

(7) 施設に関する諸活動

① 新設・改修工事

教育環境の充実を図るために、新校舎の建築と新設工事を次のとおり実施した。

山添キャンパスでは、平成25年4月開校予定の小学校新校舎建築を平成24年2月から着手した。

星が丘キャンパスでは、交流会館前敷地緑化工事、集中検針化工事、大学会館食堂送風機インバータ制御工事、生活科学部棟5・6階吹抜部サーキュレータ設置工事、大学の運動場（名東本通）として、テニスコートを一面新設した。

日進キャンパスでは、グラウンド日除けテント新設工事を実施した。

山添キャンパスでは、小学校体育館空調設置工事、幼稚園オーニング新設工事を実施した。

② 省エネルギー活動

省エネ法の一部改正に伴い、平成22年度に本学園が「特定事業者」、星が丘キャンパスが「第二種エネルギー管理指定工場等」に指定された。これにより、学園が使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%低減する義務を負った。その実現に向けて、計画的な設備の更新および運用改善を実施した。平成23年度の全キャンパスエネルギー使用量は、施設改修と運用改善によって平成22年度と比べて11%減となった。

③ 建物保全

災害時の安全対策や施設設備の老朽化を毎年計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。今後も継続的に調査を実施し、より良い教育環境を維持するよう適正な資産管理を実施する。平成23年度建物保全工事は下記のとおり実施した。

星が丘キャンパスでは、南側敷地ガス管入れ替え工事、案内サイン改修工事、生活科学部棟氷蓄熱ヒートポンプチャラー改修工事、国際コミュニケーション学部棟昇降機（2号機）リニューアル工事・各所漏水補修工事、文化情報学部棟（メディア棟を除く）と教育学部棟空調更新工事、図書館1・3・4階WC改修工事等を実施した。山添キャンパスでは、幼稚園WC改修工事・通路舗装工事等を実施した。

④ 防災・安全対策

各学校では、防災避難訓練を実施した。防災計画の一環として、全教職員に対しヘルメットを配付した。防災管理点検の結果を受けて、大学の各研究室等の什器・家具類の耐震固定工事を実施した。また、各キャンパスに備蓄されている災害時非常食の更新も行った。

学内の安全対策として、警備員を配置し、正確な巡回の検討や不審者への対応などを警備会社に依頼している。次年度以降も、さらにセキュリティのレベルを上げて安全対策に努める。

⑤ 施設の有効活用

施設の有効活用については、平成23年度は、学園関係者以外の主催による施設利用や教員関係の大規模な資格試験等を試験的に実施したが、特に問題がなかったことから、平成24年度は施設の目的外使用の規程を見直し、時間外・休日の施設開放への対応を整備して、施設の有効活用を推進する。

(8) 広報活動

大学では、平成23年4月に文化情報学部メディア情報学科が増設され、7学部11学科の新体制がスタートした1年であった。大学の広報については、従来入試課で行っていた大学入試広報のうち、大学案内やサブツール等の広報制作に関わる業務および受験雑誌等の媒体出稿に関する業務を広報課が学園広報とともに統合することになり、良好であった教育学部第1期生の就職状況の露出を中心とした広報を展開した。一方、学園広報は、前年度に実施した小学校から高等学校までの交通広告を中心とした広報をさらに拡充し、本年度は幼稚園も加え、新聞の折り込みチラシも実施することで学校説明会などのイベント告知を積極的に行い、参加者の動員を図った。さらにブランド力の浸透には、VIデザインの効果的かつ親和性の高い利用が不可欠と考え、VIデザインマニュアルを一部改訂し、アプリケーションの充実を目指した。

また、本年度は、情報公開の義務化に伴い、公開すべき項目についてはホームページのトップ画面から閲覧できるようホームページの一部を修正した。加えて、英語版ホームページの全面的なリニューアルを行い、学園全体の積極的な情報公開の充実を図ることができた。

次年度以降、さらに発展し続ける情報社会に対応した情報発信やホームページ内の各コンテンツのさらなる充実、学園全体をひと括りに捉える広報展開よりは学校ごとの魅力の発信をいかに行うことができるかが当面の課題である。

3 センター等

(1) オープンカレッジセンター

相山オープンカレッジ講座の受講料の設定は、前年度までの実績や他大学の料金設定等を勘案し、平成23年度の全147講座について受講料の設定を行った。

相山オープンカレッジの収支決算および次年度予算の策定については、相山オープンカレッジの平成

22年度の収支決算を行うとともに、平成23年度の予算についての執行計画を策定した。収支決算については、エクステンションセンターで実施している相山オープンカレッジ以外の事業も含めて、4月に開催される理事会にて報告する。

エクステンションセンターが実施する相山オープンカレッジの講座は、オープンカレッジが独自に提供し文化・教養を深めるための生涯学習プログラムである「カレッジ独自講座」を73講座、資格検定対策を主とした各種支援プログラムである「キャリアアップ講座」を74講座、計147講座を開講した。

受講者数では、全体の69.7%がキャリアアップ講座の受講生である。これは、新規会員のうちの65.1%を占める在学生の資格取得志向の高さを反映していると考えられる。なお、平成23年度は、計画講座数147に対して開講講座数126、受講者数は前年度比7名減少し、2,178名（延べ人数）となった。

相山オープンカレッジの広報については、パンフレットを1万500部作成し、既会員および希望者に対し郵送した他、中日新聞へのチラシの折り込みを2回、中日新聞朝刊への突出し広告掲載を6回実施した。また、中日新聞の販売店が無料配布する冊子「Clife」への広告掲載を2回実施した。

エクステンションセンターの業務に関する重要事項は、エクステンションセンター運営委員会を8回開催して審議した。平成23年度においては、主にエクステンションの事業計画について、留学準備講座（IELTS受験対策）、第23回相山フォーラム、オープンカレッジ講座の可否を決定する際の基準について、継続的に審議を行った。相山オープンカレッジ講座企画に関して、「相山オープンカレッジ企画に関する調査」という形で、すべての教員に調査票を配布し、広く企画のテーマを募った。また、在学生への資格取得支援として、Microsoft Office Specialist 受験対策講座（MOS2010）をスタートさせた。

相山オープンカレッジ講座の受講生はここ数年、横ばいであるが、平成24年度は本学園同窓会との連携強化に力を注ぎ、広く周知したい。

(2) 学園情報センター

① パソコン利用環境の整備

学内のパソコン利用環境を順次整備し、学生および教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化およびソフトウェア・コンテンツの拡充を進める。

本年度は、各学部と協力し、(ア)生活科学部2教室、(イ)人間関係学部学生ロビー、(ウ)文化情報学部7教室および学生ホールのパソコン、プリンタ等を更新するとともに、文化情報学部1教室を新規構築した。また、事務用パソコンおよびプリンタの一部を更新した。更に、節電対策として、パソコンの節電方法を周知するとともに、事務用パソコンに対して設定変更を実施した。

② ネットワーク・サーバ環境の整備

統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることにより、安定したネットワーク環境およびサーバ環境の運用を図るとともに、システムの経済化や運用コスト削減を進める。特に仮想サーバ環境を拡充整備し、既存の学園内物理サーバの仮想化および新規サーバ構築のためのプラットフォームを提供する。

本年度は、(ア)コアスイッチおよびフロアスイッチの更新、(イ)外部プロバイダ接続回線の追加、(ウ)小学校ネットワークの整備を行った。また、大学図書館と連携し、学術機関リポジトリ・システムを構築した。

③ 情報セキュリティの向上

電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施する。本年度は、(ア)可用性向上を目的としたコアスイッチの分散配置、(イ)Webアクセスに対するウイルスチェック機能の強化、(ウ)無線LAN認証スイッチの導入、(エ)迷惑メール対策の強化、(オ)Twitter や Facebook に対応したガイドブックの改訂、(カ)新規採用者に対する情報セキュリティ研修を実施した。

(3) 相山人間学研究センター

① プロジェクト調査・研究活動

相山人間学研究センターでは現在、「総合人間論」「女性論」「人間発達論」「日本・アジア文化と人間」「環境と人間」の5プロジェクトを擁し（「人間発達論」は本年度活動休止）、プロジェクトごとに活動を前年度から継続的に展開した。これらの調査・研究活動は人文科学・自然科学・社会科学などといったあらゆる方面から本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間研究の拠点であり、相山女学園の知の創造の場でもある。本年度は、大学の全学共通科目「人間論」のテキスト作成や研究活動における学校間連携の活発化など、研究成果を徐々に教育現場に還元できつつあり、また人間講座での講師を率先して務めるなどして研究活動を広く社会一般に公開してきた。今後も引き続き研究成果を学内外に広く発信し、社会貢献、学術の振興に寄与していく。

② フォーラムの開催

平成23年3月11日の東日本大震災を受け、日本人を見つめ直すという意味を込めて独立行政法人国立科学博物館人類研究部人類研究グループ長の篠田謙一氏をお迎えし、平成23年11月12日に『DNAからたどる我々の先祖たち』と題して第24回梶山フォーラムを開催した。東日本大震災の後、混沌とする世情中でDNA研究においての高名な専門家を招聘し、DNAから人類の起源にまで遡って日本人のアイデンティティを見つめ直す有意義な内容となり、「人間になろう」という教育理念を持つ本学ならではの学術的に富んだ研究成果を同時に広く提供し、地域への社会貢献をはじめ、学外のネットワークの活性化を図ることができた。センターにとってもこれまでの研究内容の深化を図ることができた。今後は「人間」そのものにフォーカスした本センターらしいこれまで以上に魅力的なテーマ設定を行うと共に、他センター等と連携して費用対効果の高い広報活動を模索していく。

③ 人間講座の開催

平成23年度は、後藤宗理氏（看護学部教授）、渡邊毅氏（主任研究員・人間関係学部教授）、大石高生氏（京都大学霊長類研究所統合脳システム分野准教授）、市川光雄氏（日本モンキーセンター所長・京都大学名誉教授）による人間講座を全4回開催した。本年度は「人」と「日本人」を年間テーマとして掲げ、社会のニーズと学園教育理念、センター設立趣旨と合致した内容を提供することができた。次年度も世界動向と社会情勢を鑑みながら、本センターならではのテーマ設定、講師選定等内容の充実を目指すことで社会貢献の一助となっていく。

④ 年誌の発行

梶山人間学研究センターの一年の活動報告として、研究プロジェクトの活動報告、フォーラム報告、人間講座報告などをまとめた年誌『梶山人間学研究2011』第7号を年度末に発行した。学内教職員だけでなく、全国の大学図書館および教育関係団体等に広く送付し、本学園の教育理念「人間になろう」についての研究や学園の教育研究や学術の振興に資することを目指している。また、センターホームページ上で既刊号とともに公開し、情報発信の拡張を図った。

(4) 梶山女学園食育推進センター

① 食育に関する講演会の開催

第22回梶山フォーラム「子どもたちの食育」を平成23年6月18日に開催した。東京大学名誉教授・同大学大学院特任教授の阿部啓子氏、お茶の水女子大学大学院准教授の赤松利恵氏、瀬戸市立西陵小学校栄養教諭の石川桂子氏を講師としてお迎えし、研究分野および実践現場から講演していただいた。参加者は250名であった。

② 食育に関する事業の企画、立案および実施

学園内の子どもたちの食に関する力（知識、技術、行動等）の変化を調査するために2度目となる「食」に関する実態調査を平成23年10月に実施した。本年度は単純集計および3年前に実施した調査結果との比較までは終了した。次年度、全国調査との比較を終えた段階で、各学校種に結果を公開し、各学校種において食育に関連するカリキュラムを見直すとともにセンターの食育活動支援を見直し、改善していくこととなる。

大学における食育の推進は、(ア)人間論での食育授業、(イ)大学キャンパスにおける食環境整備を行い、特に(イ)は本年度重点的に取り組んだ事業である。大学キャンパスにおける食環境整備は、平成23年5月に、管理栄養学科の卒研指導生、学生課、学内の食堂および山崎製パンとプロジェクトチームを結成し、「大学キャンパス食育プロジェクト」として進めてきた。具体的には、本年度後期から、キャンパス内の食堂で、すべてのメニューに食事バランスガイドとカロリー・塩分を示すとともに、各食堂と共同開発した「女子大学生にとって1日に必要なカロリーや栄養素の3分の1を摂取できるバランスメニュー」等、女子大らしいヘルシーメニュー・弁当を提供した。また、一部食堂や日進キャンパスの売店で山崎製パンと共同開発した「バランス弁当」も販売した。さらに、管理栄養学科を卒業された管理栄養士の方々と同学科在学生の協力を得て、「料理教室」や「栄養相談会」を実施した。

附属幼稚園から併設高等学校における食育活動の支援としては、教育学部の学生が卒業研究の一部として、附属小学校における食に関する指導の全体計画・年間指導計画の策定支援を行うとともに、平成24年2月には、附属小学校の親子を対象とした「親子料理教室」を実施した。

③ 食育関連事業への支援

本年度は、学内2件（中学校入学式および中学校PTA学年企画）、学外諸団体5件（日進市教育委員会主催「大学連携講座」、毎日新聞社主催「梅シロップ講習会」および「ゆず茶講習会」、愛知県主催「米粉・Rice Powder フェア2011」、愛知県立西春高等学校「保健講話」）の各事業に対し、本センターから講師派遣や企画協力等を行った。今後も、引き続き学内および学外諸団体と連携し、食に対する正しい知識や食を選択する力を身につける機会を提供していく。

(5) 梶山歴史文化館

本年度は、活動テーマとして「自校史教育」と「学園の広報」（学園資料の研究と公開を通じた地域貢献）の2本柱を掲げ、更に「教育」「研究」「広報」「資料収集と管理」の4つに分けて運営計画を推進した。

- ① 「教育」は、下記のように実施した。
 - (ア)『椋山女学園の教育をたどる—ことば集—創立から現代まで』を刊行し、自校史教育の教材として活用できるよう全教職員に配付した。
 - (イ)「椋山歴史検定」を作成し、実施した。
 - (ウ)附属小学校3年生および4年生、併設中学校の総合学習、大学各学部ゼミナールおよび授業、PTA等による見学会を実施した。
 - (エ)学芸員課程の学内実習等を行った。
- ② 「研究」は、下記のように実施した。
 - (ア)「雛形研究会」を設置した。椋山歴史文化館に所蔵された裁縫雛形の分類と台帳作成を行った。
 - (イ)「デジタルアーカイブ研究会」を設置した。椋山歴史文化館に所蔵された資料について、バーチャルな展示方法を企画展「モノとデジタルアーカイブ」として発表した。
- ③ 「広報」は、下記のように実施した。
 - (ア)「デジタルアーカイブ研究会」による資料のデジタルアーカイブ化に伴い、ホームページへ所蔵資料の写真と解説一覧を掲載した。
 - (イ)文化情報学部の学生が授業の一環として制作した「椋山歴史文化館シリーズ」（「椋山歴史文化館の概要」「教育理念・人間になろう」「学園章の思いと願い」「金剛鐘の歴史と意味」「金メダリスト・前畑秀子を知る」の5本）の動画や企画展（『人間になろう』作品展）で展示した作品等を掲載し、ホームページを通じて広く一般の方々にも見ていただけるように整備をした。
 - (ウ)歴史文化館ニュース第5号および第6号を発行した。
 - (エ)岐阜新聞の記事（今を築いた中濃の人々「教育者椋山正式」）掲載に伴う資料提供をした。
 - (オ)他大学の研究者への資料提供をした。
 - (カ)大学オープンキャンパス、ホームカミングデイ、会合等による来校者への見学会を行った。
- ④ 「資料収集と管理」は、下記のように実施した。
 - (ア)学園内刊行物の整理（古くからの刊行物は年代別に分けて整理作業を順次進める。）を行った。
 - (イ)個人の寄贈資料を中心とした整理と保存（保管資料台帳作成の上、必要に応じて中性紙封筒に入れて保存）を行った。
 - (ウ)次年度以降に計画をしているメモリアルルーム（山添キャンパス内）のオープンに向け、併設中学校・高等学校関係の資料の整理を行った。
- ⑤ その他、下記のように実施した。
 - (ア)椋山歴史文化館のセキュリティ改善のために監視カメラを設置した。
 - (イ)大学図書館4階の一部改築によりトイレおよび倉庫が整った。
 - (ウ)展示の一部について、展示方法を改善した。

B 椋山女学園大学

1 申請・届出等

(1) 椋山女学園大学大学院

修士課程の修了要件について、生活科学研究科生活環境学専攻にあつては、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができるよう大学院の学則変更を行い、平成24年3月に変更の届出を行った。

(2) 椋山女学園大学

教育学部の入学定員・収容定員の変更に伴う収容定員関係学則変更認可申請書を平成23年3月に提出し、平成23年6月17日付けで認可された。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正（平成23年文部科学省・厚生労働省令第1号）に伴う看護学部看護学科における保健師教育の選択制導入の変更承認申請を平成23年7月に提出し、平成23年10月31日付けで認可された。

その他、各種法律等改正に伴うカリキュラム変更、各学部の教育課程の充実を図るためのカリキュラム改正に対応するため、必要な学則変更を行い、平成24年3月に変更の届出を行った。

2 教育事業

(1) 全学共通科目「人間論」・教養教育

「人間論」については、平成20年度に答申が示された目的、内容、開講年度（1年次前期又は後期）および開講時間帯等が全学的に統一化された。

「人間論」では、大学の理念、食育、エコなどの他、「キャリアデザイン」を焦点においた講義を3

回実施している。平成24年度以降も現状を踏襲していくことを確認した。

一方、教養教育においては、「教養教育の共通化に関するWG最終報告書」の内容について確認した。平成23年度では、この方針に沿い、順次教養教育に係る学則改正を行い、一部の学部を除き平成25年度に足並みが揃うようにする。

また、キャリア教育については、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるように①教育課程外における職業的自立のためのキャリアに関する「情報の提供と相談・サポート」を中心とした対応、②教育課程内における「インターンシップ」による職場・就業体験を通じての実施の学び、そして、③社会的自立のためのキャリアに関する教育課程内（授業科目）での学び、の3つを有機的に関連させてキャリア教育を推進した。特に授業科目内での学びでは、「仕事学概論」および「ビジネス文書と文書管理」を文化情報学部文化情報学科の科目として学則改正を行い、全学開放科目として位置付け、平成24年度（2年次対象）から開講することとした他、eラーニングで筆記試験対策が行える一般常識プログラムの導入、併設高等学校3年生への意識調査、キャリア教育人材バンク事例集の作成を行った。

(2) 学部教育

【生活科学部】

管理栄養学科では、社会と時代が求める質の高い管理栄養士養成を目指し、平成23年度から新カリキュラムをスタートした。必修科目に加え、臨床栄養、食育および食品分野に特色のある科目を設け、管理栄養士への視野の拡大と意欲の高揚を図っている。さらに、栄養情報担当者（NR）認定試験受験資格も含め、管理栄養士の活躍の場の拡大を再検討している。

生活環境デザイン学科では、学力ばかりでなく優れた感性を備えた学生をも幅広く受け入れるべく、AO選抜や公募制推薦入試等を実施し、多彩な学生を得ることができた。また、持続性ある生活環境の構築のため、「ものづくり」に加えて「ものの活用法」や「地球環境」をも視野に入れた教育を一層強化した。平成23年度は新カリキュラムの2年目であり、アパレルメディア、インテリア・プロダクトおよび建築・住居の3分野体制の利点を最大限に活かしつつ、改訂された専門教育科目を具体的に展開し、生活環境デザインの分野で社会に貢献できる人材の育成を進めた。新カリキュラムの教育効果については、次年度以降も検証していく。

【国際コミュニケーション学部】

国際言語コミュニケーション学部生の外国語力を測定するために、英語はTOEIC、仏語は仏検、独語は独検（ÖSD）を受験させた。例えば、英語では3年生（国際言語）の平均が600点を超え、仏独語でも例年通り40名前後の3・4級検定合格者を輩出している。こうした外国語力の伸長に留学制度が貢献しているのは言うまでもないが、その留学先である英語圏大学に本学部教員が提携文書更新のために出張し、留学プログラムの一層の発展のために意見交換を行った。もう一つの学部外国語教育拠点であるセルフ・アクセスセンターでは、学生の自律的語学学習に加えて、英独仏語関連の文化・季節行事が活発に開催され、多くの学生の参加を得た。

教育の質保証のために、平成23年4月に非常勤講師を含む学部教員を対象にしたオリエンテーションを実施した。日頃、接触が少ない非常勤講師と学部教育について語り合う機会は貴重であるため継続していく。「教養演習」「日本人教員による英語教育」については、組織的取り組みへの萌芽的活動が見られる。

表現文化学科の教員を中心とした表現セミナーでは活発な活動が繰り広げられた。①ひょうたん文学賞、②フリーペーパー「Fine」の発刊、③劇団ケチャプラの演劇活動、④地域調査「名古屋探検隊」などを成果として挙げるができる。同様に、英文名古屋紹介冊子『We're The Nagoyans!』が完成し、学部派遣留学生在が名古屋を紹介する際に活用している。さらに学部紀要『言語と表現』第9号は4編の優秀卒業論文を掲載し、学習成果発表の場を提供した。

学部の教育内容、様々な教育的行事を紹介する活動の一環として、学部ホームページの大幅な改修を実施した。本学部を目指す受験生の視点に立ちながら提供する情報の精選を行い、見やすい表示を行った。またスライドショーや写真を多用することで、一目で分かりやすいホームページに改訂した。

【人間関係学部】

学部教育の特色であるケースメソッドは、「ケース・演習プロジェクト」として演習とともに学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されている。平成23年度は、新旧カリキュラムが同時に進行していたが、ケースメソッドは、併せて64コマ（平成22年度は67コマ）が開講された。同様に、演習も併せて31コマ（平成22年度は36コマ）が開講された。

教育課程においては、平成23年度入学生から新しいカリキュラムが適用されている。これは、学部将来計画委員会からの改革プランにより、人間関係学科および心理学科の専門教育科目のカリキュラムを整理して履修者にとって分かりやすくしただけでなく、両学科の関連をより密接にしながら学科ごとの体系的な学修を進めることができるよう変更したものである。発展科目において、人間関係学科では

科目群の名称およびそこに配置している科目の見直しを行い、心理学科では研究領域の再編成を行うとともに配置している科目の見直しを行っている。また、関連科目においても、発展科目での学修をより効果的なものとし、人間と人間関係を考察する上で特定の専門に偏らない様々な分野の科目を配置した。このように、基幹科目、発展科目、関連科目にわたって多様な領域の授業科目を設けるとともに、両学科の境界を低くして、しかも組織的に学修できるよう選択肢を広げ、学生が主体的に履修科目を構成できるよう変更した。カリキュラム改革の効果を計量的に測定することは難しいが、その適切な運用と授業アンケート等を通して新カリキュラムの評価を行っていく。

【文化情報学部】

平成23年度事業計画にもあるように、本年、既存の文化情報学科に加え新学科「メディア情報学科」が増設された初年度であった。新・文化情報学科では、新たに観光・旅行分野を加え、情報コンピューティングの領域を充実させたカリキュラム内容に改革した。メディア情報学科では、学びの領域として「メディア社会」「メディア行動」「メディアクリエーション」の領域に、学科の特色ある科目群である「メディアクリエーション」「データサイエンス」のスキル科目群をスタートさせた。2学科体制の初年度、新たな試みとしてキャリア教育の充実を図るために、1年次より「自己発見レポート」を導入し、自らの将来を見据えた学修が進められるようにした。また、本年度より、2学科体制に合わせ、新入生合宿を学科毎に行い、文化情報学科は観光に関連する内容、メディア情報学科はメディアについてのレクチャーなど、学科毎の特性に合わせた合宿内容にした。

1年次は、基礎、教養的内容の授業が主となるが、文化情報学科では本学の特性である日本語・ソシオスキルズや情報リテラシー科目、毎日行う英語など実践的な科目を取得させた。メディア情報学科ではそれらに加え、3領域の基礎的内容や情報デザイン論、統計解析入門など入門的内容を学修させ、2学科体制は順調に滑り出した。また、学科毎にプレゼミ、基礎演習のなかにキャリア教育に関わる内容を盛り込み、学生への調査を行うなどの教育内容の改革を進めてきた。

2学科体制にあわせた教育環境の整備のために、第2メディアラボを新たに整備し、これまで以上に少人数でのコンピュータを活用した実践的・対話的授業ができるよう施設の充実を図った。

【現代マネジメント学部】

本学部は経営・経済・法律・政治の4分野を専門科目として、総合的なマネジメント力を養成することを特色としている。その中で、1年生から4年生まで演習を必修として、少人数教育を徹底してきたが、本年度は、2年次からの基幹演習履修者の選考方法を変更した。従来は教員が個別に学生に演習内容の説明を行い、ゼミ生の選考に多大な時間と労力をかけてきたが、平成23年10月に基幹演習担当教員が合同で説明会を行い、全ゼミの内容を同時に比較することができるようになり、従来以上に自分に合った希望ゼミを学生が選定できるようになった。

教職課程や学芸員などを除くと、授業を通して取得できる資格がない。そのため、平成19年度から、ファイナンシャルプランナー、販売士、簿記、秘書検定、宅地建物取引主任者試験などの各種資格試験、公務員採用試験、教員採用試験などの試験対策を強化してきた。本年度も引き続き、書籍の充実や本学部教員の指導する研究会の開催を行った。その結果、ファイナンシャルプランナー2級、販売士検定2級、日商簿記2級、全商簿記1級、秘書検定準1級・2級、宅地建物取引主任者など多岐にわたって資格の合格者を輩出し、公務員の採用者を輩出することができた。4年生の内定率も前年度をかなり上回る結果となった。今後も引き続き、資格取得支援を通して、就職支援を行っていく。

【教育学部】

本年度は学部発足5年目にあたり、開設時の教育方針を改めて確認するとともに、必要な教育課程、授業内容の見直しを行った。併せて授業の質的向上に努めた。

1期生に続き、2期生の保育職・教員採用試験の結果は良好で、基本的にはこれまでの方針を堅持しつつ、より高い人間性・専門的能力を備えた人材の養成を目指して、次の具体的改善を実施した。

学部の社会的使命を果たすためのキャリア教育の強化として、全学共通科目である「人間論」に関して他学部と歩調を揃え、本学園の教育理念「人間になろう」の一層の理解を踏まえ、自身のキャリアを思考する機会とした。加えて、現職の保育士や教員を招聘し、より明確な職業像の形成を促進した。学部の専門科目（専任教員担当）に関しては、キャリア教育科目として指定し、担当教員の意識化を図った。

学生の利益に適うカリキュラムの改定として、初等中等教育専修カリキュラムについては、法令改正の主旨に基づき、初等、中等教育の教職科目の分化を行った。数学教育プログラムについては、小学校教員向けと中学校教員向けの2コースを用意し、学生の進路希望に対して、現実的・利便的対応を試みた。また、3年生の教育実習前に関連科目の履修を終えるよう履修学年の繰り下げを次年度より実施することを決めた。

授業内容の向上に資する組織的取り組みとして、新入生を対象とした「ふれあい実習Ⅰ」は、本学園の附属幼稚園から併設高等学校までの協力を得て、授業観察とディスカッションを中心とした本学部独

自の科目である。学部教員、大学関係教職員並びに学園の関係教員間の連携を深める第1回シンポジウム「総合学園ならではの教育活動の展開～併設校・附属学校園と教育学部の連携と実態とこれからの展望～」を企画し、その討議結果を『教育学部紀要』に掲載するとともに、授業内容や方法に活かす踏み石とした。4年生全員に課し、その成果について卒業研究発表会（教育学部教室）並びに卒業演奏会（電気文化会館）を通じて1期生に引き続き公開して実施した。なお、本年度初めて既卒生・4年生と教員等が共に学ぶ場として、卒業研究発表会後に学外講師による講演会「明日の保育・教育実践を探る」を開催した。本年度の卒業研究の概要は、『卒業研究抄録集第2号』（176頁）として刊行した。

【看護学部】

平成22年度に開設された看護学部は、予定していた専任教員が全員着任し、学生も定員を充足した状態で2期生を迎えることができた。1年次開講科目については平成22年度と同じように開講され、2年次開講科目についてはほとんどの領域での専門教育科目が開講され、順調に授業が展開された。

実習に関しては、1年次における早期体験実習に加えて、2年次の基礎看護技術学実習を名古屋大学医学部附属病院において実施し、学生の成長ぶりが確認できた。また、3年次以降の臨地実習に備えて、各領域の実習施設と打ち合わせおよび教員研修を行い、連携を密にすることができた。

平成22年度に検討を始めた保健師教育の変更について、法改正が行われたのを受けて、学部カリキュラムを改訂し、平成24年度入学生から新カリキュラムでの運用が可能になるように準備を進め、文部科学大臣からの認可を得た。これにより、平成24年度入学生からはこれまで必修であった保健師課程が選択制となる。

さらに、学生の看護師・保健師国家試験対策の一環として、2年生を対象に実力試験を実施した。

一方、年度末に退職する教員が複数出るなど、学部運営上の課題が多くあり、平成24年度に向けて学部の管理運営体制の見直しを行う。

(3) 大学院教育

【生活科学研究科】

生活科学研究科は、女性の視点を活かして人間生活の根幹をなす衣・食・住に関わる学問の発展を推進し、持続可能な人類の生活を考えることができる人材を養成することを目的にしている。

修士課程の食品栄養科学専攻および生活環境学専攻においては、それぞれ学部教育のカリキュラム改訂・整備が行われたことに伴い、整合性を考えたカリキュラム整備と人員配置を行う。

食品栄養科学専攻では、新カリキュラムに改訂した学部教育との整合性を推し進め、平成24年度から栄養教育学分野を新設し、教員を配置する。修了生は2名を認定した。

生活環境学専攻では、学部教育と整合させるべく、「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」「建築・住居」への領域名称変更、プロダクトデザインおよび環境心理学分野の増設と教員配置を決定し、次年度から実施される。これらの整備による教育効果の検証を次年度から進める。また、3名の学生の修了認定を行った。

博士課程の人間生活科学専攻では、4月当初3名の在学者であったが、内1名が9月に単位取得満期退学した。退学者については、1年以内に学位論文審査が行われる見込みである。

入学定員充足については、5月に専攻ごとに学部生への説明会を行い、研究科のパンフレットとホームページ上で教員の専門分野、研究課題等の情報提供に努めているが、十分な結果に結び付いていない。

【人間関係学研究科】

平成23年度は、人間関係学研究科で平成23年度から新たに適用された「臨床心理学基礎実習」「臨床心理学実習」（以上、臨床心理学領域。）や専門社会調査士資格に関する科目（以上、社会学領域。）について、引き続き適切な運用を図ってきた。これらの科目により、臨床心理学領域に係る財団法人日本臨床心理士資格認定協会からの「臨床心理士」資格取得の養成に関する第1種指定の継続が認定され、新たに平成30年3月31日までの6年間が認定期間となった。

(4) F D 活動

全学F D委員会と学部F D委員会の連携のもと、平成23年度においては次のことを実施した。

① 授業アンケート

授業科目の選定方法を変更（原則、平成22年度と同様の科目を対象として実施）し、専任教員2科目以上、非常勤講師1科目以上で、原則学部F D委員が選定した科目のみを対象として、平成23年6月27日から7月2日の間に実施した。アンケート結果を踏まえて、教員の授業に対する自己点検・授業評価をリフレクション・ペーパーという形式で記載し、学生に対するフィードバックとして、学生支援システム（S * m a p）で公開した。

② 新任教員研修

・着任時の研修・ガイダンス（事務関係、本学ポータルサイト、eラーニングシステム、教務事項ほか）

- ・授業に関する内容（学部・学科ごとに実施）
- ・実施状況の記録
- ・授業参観（新任教員からの要望があれば実施）
- ・相談窓口（学部長・学科主任が対応）
- ・新任教員研修報告書の提出
- ③ 教員相互の授業参観
 - ・学部学科内での教員相互の授業参観
 - ・学部を超えた教員相互の授業参観
- ④ 教育研究研修会
 - ・学部学科内での研修会
 - ・学部を超えた小グループでの研修会
- ⑤ FD研修会
 - 《科学研究費補助金取得のための研修会》
 - ・日 時：平成23年7月20日（水）17:00～18:30
 - ・内 容：「科学研究費補助金を獲得するために一採択事例に即し、申請時に留意したことを話し、採択されるためのヒントを示します」
 - ・報告者：飯塚 恵理人 文化情報学部教授（基盤研究C）
株本 千鶴 人間関係学部准教授（基盤研究C）
深谷 久子 看護学部講師（若手研究B）
 - ・参加者：46名
 - 《FD研修会》
 - 第1回研修会
 - ・日 時：平成23年9月15日（木）11:30～12:30
 - ・テーマ：「学外協力者（ボランティア型）の確保と活用」
 - ・報告者：澤田 善次郎 現代マネジメント学部教授
 - ・参加者：69名
 - 第2回研修会
 - ・日 時：平成23年9月15日（木）13:00～14:00
 - ・テーマ：「英語自主セミナーによる学習者主体の英語学習成果報告」
 - ・報告者：柴田 亜矢子 国際コミュニケーション学部講師
 - ・参加者：90名
 - 《授業支援システム講習会》
 - ・日 時：平成23年9月15日（木）15:30～17:00
 - ・内 容：SUCCESS 椋山女学園トータルポートフォリオシステム活用に向けての教員研修
 - ・参加者：57名
- ⑥ FD講演会
 - ・日 時：平成23年10月28日（金）17:00～18:30
 - ・テーマ：「今後の学校におけるキャリア教育の在り方について」
 - ・講 師：藤田 晃之氏
国立教育政策研究所 生徒指導研究センター統括研究官
文部科学省 初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査官 教育課程課教科調査官
 - ・参加者：45名
- ⑦ 平成22年度全学FD委員会活動報告書刊行
- ⑧ 授業の質向上についてのQ&A事例集作成
- ⑨ 学生対象授業中の私語に関するアンケートの実施

(5) 学修支援

① 学生支援システム

システムのリース期間満了に伴い、1年間の延長を決定した。新学部の開設や学科等のシステム改修を随時行い、学生と教員・授業を結ぶ仕組みとして確立されてきている。更に平成25年度夏季頃を目処にシステム更新を検討した。平成23年度においては、「大学生の就業力育成支援事業」の採択に伴い、トータルライフデザイン教育の構築と推進という内容で、キャリア教育科目の整備・体系化、トータルポートフォリオ、GPAの導入を次のように実施した。

キャリア教育科目では、「仕事学概論」および「ビジネス文書と文書管理」を文化情報学部文化情報学科開設の科目として、平成24年度から2年次を対象に他学部・他学科開放科目とし開講することとした。また、キャリア教育関連科目を受講することにより養成される力「キャリア教育で育まれる力」をシラバスに明示することとした。

トータルポートフォリオ（SUCCESS）は、平成22年度から導入し、その利用を促進するために「活用ガイド」を配布するとともに、システム活用のための講習会を開催した。

SUCCESS は、学生自らが、自分を見つめ、考える習慣を持ち、気づく力を磨き、様々な価値を創造できるよう行動する人間へと成長することができるシステムである。そのため、自分を見つめ学生生活を振り返る、なりたい自分や将来に向けて行動するためのきっかけとして「自己発見レポート（進路に対する意識や社会的な強み、職業への興味および基礎学力の概要を知ることができる）」の作成を一部の学部で取り組み、その結果をもとに成長したい自分をイメージし、どう行動するかなどを SUCCESS 上に用意したワークシートに記述し、ピアレビューや指導教員からのコメントなども参考にして成長する活動を実施した。

また教職課程においては、「教職実践演習」が必修となり、その補完指導として「履修カルテ」を参照し、個別に補完的な指導を行うとされた。SUCCESS において、学生は、文部科学省が提示した書式を踏襲した履修カルテに取り組むことが可能であることから、現在、教職課程で学んだ授業や課題、ボランティア経験、介護実習、教育実習などの様々な活動や身につけた能力について、自己評価し、担当教員がコメントを行う活動を実施している。

学校教育法施行規則の一部を改正する省令に伴い、大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすという観点から、冊子体によるシラバス（授業計画）を We b 上にて公開することとした。

G P A（グレート・ポイント・アベレージ）を、平成 2 4 年度から全学部において導入し、学生自身が自分の成績を認識し、奮起・努力する動機付けにするなどの活用を図ることになった。

② 資格取得状況

○教育職員免許状取得者数

内 訳 学部等	幼 小 一 種		中 専 修		中 一 種						高 専 修			高 一 種						栄 養 教 諭			
	社 会	家 庭	国 語	社 会	教 学	音 楽	家 庭	英 語	地 歴	公 民	家 庭	国 語	教 学	音 楽	地 歴	公 民	家 庭	商 業	英 語		情 報		
大学院生活科学研究科			0									0											
大学院人間関係学研究科			0							0	0												
生活科学部																		13			22		
国際コミュニケーション学部						8						8								19			
人間関係学部						12									10	13							
文化情報学部																					7		
現代マネジメント学部						2											6		4				
教育学部	110	144					34	22					34	22									
合 計	110	144	0	0	8	14	34	22	12	18	0	0	0	8	34	22	10	19	13	4	19	7	22

○保育士資格取得者数

・教育学部：79名

○副免取得者数（個人申請のため予定として記載）

内 訳 学部等	小 一 種	中 一 種		高 一 種		
		国 語	英 語	国 語	地 歴	英 語
生活科学部						
国際コミュニケーション学部						
人間関係学部	3		1		2	2
文化情報学部		1				1
現代マネジメント学部						
教育学部		1	2	1		2
合 計	3	2	3	1	2	5

○学芸員資格／司書資格／日本語教員取得者数

学部等	学芸員資格	司書資格	日本語教員
生活科学部	1 5	—	—
国際コミュニケーション学部	2 7	3 0	2 9
人間関係学部	2 0	8	—
文化情報学部	1 1	6 1	6
現代マネジメント学部	4	1 4	—
教育学部	0	0	—
合 計	7 7	1 1 3	3 5

- 社会調査士資格取得者数
 - ・人間関係学部：8名
 - ・文化情報学部：13名
- 社会福祉士資格取得者数
 - ・人間関係学部：1名

(6) 卒業生数、修了生数の状況

(平成24年3月31日現在)

学部・学科		卒業生数	備考
生活科学部	管理栄養学科	142 (1)	
	食品栄養学科	1 (0)	
	生活環境デザイン学科	136 (2)	
	計	279 (3)	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	130 (0)	
	表現文化学科	108 (0)	
	計	238 (0)	
人間関係学部	人間関係学科	136 (1)	
	心理学科	125 (1)	
	臨床心理学科	1 (0)	
	計	262 (2)	
文化情報学部	文化情報学科	218 (3)	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	214 (3)	
教育学部	子ども発達学科	166 (1)	
合計		1,377 (12)	

※卒業生数()内は9月卒業生で内数

研究科・専攻等		修了生数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻(博士後期課程)	0	
	食品栄養科学専攻(修士課程)	2	
	生活環境学専攻(修士課程)	3	
	計	5	
人間関係学研究科	人間関係学専攻(修士課程)	13	
合計		18	

3 学生生活支援

(1) 奨学金制度

経済的支援を必要とする学生に対して、4月にオリエンテーションを開催したほか、年間を通じて個別相談や各種奨学金情報の提供を行った。また、海外留学を希望する学生や外国人留学生を対象とする奨学金制度についても積極的なPRを行った。その結果、本学独自の奨学金制度を利用した学生は、貸与型奨学金26名、給付型奨学金174名、留学奨学金12名となった。また、外部の奨学金制度利用者は、日本学生支援機構奨学金の貸与奨学金1,510名、留学奨学金75名および民間財団等の奨学金39名となった。

(2) 健康管理・メンタルヘルス

学生相談室に専任カウンセラー1名、非常勤カウンセラー9名を配置し、年間を通じていつでも相談ができる体制を整えたほか、「学生相談室報」「相談室だより」を学生に配布して利用しやすい環境にした。また、教職員を対象に発達障害についての講演会を開催したほか、学生とのグループワークを開催した。

健康診断の結果に基づき、学校医による個別健康相談、指導を行った。また、課外活動団体に対してAEDを使った救急救命講習会を開催した。

学内外での実験や実習中の事故に備え、生活科学部、現代マネジメント学部が新たに学研災付帯賠償責任保険に加入し、大学全体として計4学部が全員加入となった。

榊山女学園食育推進センター、管理栄養学科の学生および学生食堂が連携し、ヘルシーで栄養バランスの取れたメニューの開発を行い、女子学生の食環境整備に取り組んだ。

(3) 課外活動・学生生活支援

課外活動団体として新たに7団体を承認し、74団体(文科系48、体育系26)となり、1,56

6名の学生がそれぞれの活動を積極的に行った。そして、全国大会などで優秀な結果を出した団体、学生に対して表彰を行った。

東日本大震災後、学生の防災意識の啓発のため学生用防災（災害）マニュアルを作成し、全学生に配布するとともに、安否確認用学生リストを作成し、各学部配布した。また、被災地支援のため募金活動やボランティア学生による写真洗浄活動などを行った。

(4) 就職・進学等の状況

平成23年度卒業生の就職希望をとりまく環境は、前年度に引き続き大変厳しいものとなった。平成24年3月31日現在、就職希望者の内定率は94%と前年度と同様であった。在学生全体に対する就職率は76%と前年度と比較して2%低下した。その理由としては、東日本大震災や欧州債務危機が影響し、大手企業を中心に新卒の採用人数が前年にも増して一層絞り込まれる状況となった。特に、本学の卒業生約5割が就く一般職の場合、平成23年度の後半は欠員補充による随時募集が大半を占め、採用にいたらなかった学生が多くいた。また、就職活動が長期にわたり一部の学生は就職活動に疲れて就職をあきらめているように見受けられた。

キャリアサポート課では、4年生の未内定者を対象としたフォローアップガイダンスを4回開催した。また自宅で筆記試験対策が行えるeラーニング一般常識対策プログラムの導入等、新たな支援を開始するとともに、従来どおり就職ガイダンス、個人面談、OG交流会、学内企業説明会、就職試験対策セミナー講座、筆記試験対策講座、企業訪問を実施した。また、低学年向けのキャリア支援として、自己発見テスト（コンピテンシー診断）やインターンシップ（就業体験）なども実施している。

就業力育成支援事業については、文部科学省のGP「大学生の就業力育成支援事業」の採択を基にして、1年生からのトータルライフデザイン教育の構築と推進を実施している。学長の下に設置されたキャリア教育特別委員会において、キャリアサポート課は本学教員からの紹介を基にして、人材バンクへの登録を依頼し、事例集を作成した。また、キャリア教育に関するアンケート調査を実施した。

(平成24年3月31日現在)

学 部	進 路	2009年度	2010年度	2011年度	
生活科学部	就職	民間企業	210	201	201
		官公庁	12	11	12
		教 員	3	9	6
		上記以外	7	3	5
	進学	自大学院	4	5	6
		他大学院	3	4	2
		上記以外	4	3	3
	そ の 他	28	29	44	
	合 計	271	265	279	
	国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	161	175
官公庁			2	3	1
教 員			2	3	0
上記以外			7	3	6
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	2	3
		上記以外	3	6	3
そ の 他		75	56	54	
合 計		250	248	238	
人間関係学部		就職	民間企業	166	155
	官公庁		5	3	3
	教 員		0	0	1
	上記以外		0	1	2
	進学	自大学院	5	7	5
		他大学院	2	0	3
		上記以外	9	4	10
	そ の 他	71	70	78	
	合 計	258	240	262	

学 部	進 路	2009年度	2010年度	2011年度	
文化情報学部	就職	民間企業	152	169	153
		官公庁	2	5	1
		教 員	0	0	0
		上記以外	2	2	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	1	0
		上記以外	2	1	2
	そ の 他	65	56	61	
	合 計	223	234	218	
	現代マネジメント学部	就職	民間企業	132	153
官公庁			3	3	1
教 員			0	1	0
上記以外			0	1	0
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	1	0	0
		上記以外	3	5	1
そ の 他		38	34	41	
合 計		177	197	214	
教育学部		就職	民間企業	-	29
	官公庁		-	35	31
	教 員		-	65	62
	上記以外		-	18	35
	進学	自大学院	-	0	1
		他大学院	-	0	4
		上記以外	-	2	0
	そ の 他	-	11	15	
	合 計	-	160	166	

4 研究事業

(1) 研究支援

① 学園研究費助成金

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金Aは6件、助成金Bは33件、助成金Cは64件を採択した。助成金D（出版助成）については、本年度は応募がなかった。本学教員の学術研究の推進および優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書の出版を助成するものであり、一定の効果があつた。学園研究費助成金A・Bについては、さらなる活発な申請を促す予定である。

② 科学研究費補助金

本年度は35件、63,700千円（内、間接経費14,700千円）の補助金申請が採択された。前年度の採択件数22件（総額、43,862千円）に比べ、件数、総額ともに大きく増加した。

③ 受託研究

本学専任教員が企業、公共団体等から委託を受けて行う受託研究については、4件（7,050千円）を行った。前年度の3件（総額8,074千円）に比べ、申込件数は1件増加したが、総額は12.7%減少した。

④ 寄付金

本学専任教員が関係機関から特別寄付を受けた研究は、5件（2,340千円）であった。前年度の申込件数は4件（5,000千円）に比べ、件数は1件増加したが、総額では53.2%減少した。

⑤ 大学振興会研究奨励補助金

本学専任教員の研究への支援として、大学振興会予算から1,500千円（1件150千円以内×10件）の補助をいただいた。13件の応募の中から10件を採択した。

(2) 研究成果の公表

【生活科学部】

生活科学部教員の研究成果は、『椋山女学園大学研究論集第43号』に7編の論文として公表したほか、多くの和文および英文学術雑誌に発表している。また、学部編纂の『生活の科学第34号』にも6編の成果を収載し、広く一般の方々に公開している。

【国際コミュニケーション学部】

国際コミュニケーション学部の教員は教育・研究活動を通して得られた成果を、様々な形で公表している。『椋山女学園大学研究論集第43号』には、本学部から5編が寄稿された。さらに学部総合研究誌である『言語と表現第9号』では、平成23年6月に開催された国際文化フォーラムの発表の他に2編の論文、2編の研究ノートが掲載され、学部教員の旺盛な研究活動が十分に伺える。また本学部教員は多くの和文、英文による論文を国内外の学会、学術誌で活発に発表した。

【人間関係学部】

研究成果は、紀要によって公表されており、平成24年3月刊行の『椋山女学園大学研究論集第43号』での掲載論文43編のうち、人間関係学部からは5編であった。また、平成24年3月刊行の『人間関係学研究第10号』の掲載論文は、5編であった。『人間関係学研究』は、大学院修士論文要旨集』とともに国内の各大学をはじめ、約100機関に送られている。

【文化情報学部】

本学部教員は、様々な形で研究成果の発表を行っており、本年度は、単著2編、共著12編の著作が発表されている。各学会誌等に掲載された論文は単独、共同執筆を併せて17編、報告書、書評、翻訳等が49編であった。また、平成23年度に発刊11巻目を迎えた学部研究紀要『文化情報学部紀要第11巻』に11編、『椋山女学園大学研究論集第43号』には9編の論文が発表された。そのほか、国際学会で11件、国内学会では22件の研究発表が行われている。科学研究費助成事業による海外調査も、韓国、中国、カナダ、インドネシアなど6カ国で延べ11件実施された。

【現代マネジメント学部】

本学部教員の研究成果は、学内紀要と学外の研究雑誌論文・書籍・学会発表などによって広く公表されている。具体的には、『椋山女学園大学研究論集第43号』に掲載論文43編のうち、社会科学篇に本学部から1編の掲載があつた。また、学部の紀要である『社会とマネジメント Vol.9 No.1』には、論文4編、判例研究1編が掲載され、『社会とマネジメント Vol.9 No.2』には、論文4編、研究ノート1編、判例研究1編が掲載された。これらの編数は前年度よりも減少しているが、著書・訳書・学術論文の過去3年の年間の教員1人当たり編数では6.8編と、前年度の6.7編とほぼ同じ水準を維持し

ている。このことから本年度も研究成果の輩出水準が低下しているのではなく、公表の場が学外にややシフトしたと思われる。

【教育学部】

教育学部の専任教員27人の内、自己申告のあった19人は、平成23年度に著作（著書・論文・作曲等）43編（内、招待論文・査読付き学会誌8編）、学会等での口頭発表論文24編（内、基調・招待・依頼講演13編）、演奏会16編にて研究成果を公表した。『教育学部紀要第5号』は、論文13編、実践報告5編、資料2編、特集4編を掲載し、これまで発行された1～4号の倍となる264ページにて発行された。

【看護学部】

本年度の研究成果は、主に大学の研究論集および学部の紀要によって公表した。『椋山女学園大学研究論集第43号』掲載論文43編の内、看護学部所属教員からは8編（他学部教員等との共著を含む）であり、学部紀要である『看護学研究第4号』には、原著論文2編（査読あり）、報告2編、資料2編が掲載された。『看護学研究』は、近隣の看護系大学および本学部の臨地実習先を中心に約120機関に送付するとともに、その掲載論文等の日本語要旨については学部ホームページにおいて公表している。また、『看護学研究』の著者抄録の一部は、医学中央雑誌刊行会の「医中誌Web」データベースおよび（独）科学技術振興機構のJSTデータベースにも収録されている。

5 国際交流

(1) 国際交流

国際化・グローバル化を推進するため、交換留学協定に基づき、上海師範大学女子文化学院に本学から講師を派遣し、交換講演を行った。また、国際交流センターの活動および教員・学生の国際交流活動を広く紹介するため、センター報として「A Window Open to the World」を毎年2回発行することとし、平成24年3月に創刊号を発行した。

訪問・客員研究員制度の充実、教員の国際交流活動のデータベース化、留学機会を増やし、留学しやすくするための認定留学制度、留学奨学金制度、デイトン大学との交流やSAFへの加盟についても検討を行った。

(2) 留学生支援

交換留学協定大学からの受入交換留学生に対して、国際交流科目（日本語、日本事情）の授業を開講したほか、企業インターンシップを行った。また、ボランティア学生と一緒に京都研修旅行や日本文化体験などの交流事業を行った。

派遣交換留学生に対しては、留学に必要な英語力向上のため留学準備講座（IELTS受験対策講座）を開講したほか、留学希望者を対象に留学準備セミナー、危機管理セミナーなどを開催して留学に必要な情報提供を行った。

外国人留学生および派遣留学生の経済的負担を軽減するため、本学の奨学金制度や日本学生支援機構および民間の留学奨学金制度を活用した結果、外国人留学生9名、派遣留学生80名が奨学金を得ることができた。

6 学術情報

(1) 図書館

① 図書資料の収集・整備

本学図書館において、平成23年度の入入を行った結果、累積所蔵数は、図書439,624冊、雑誌2,386種となった。その詳細は、下記蔵書数のとおりである。

【蔵書数（平成24年3月31日現在）】

ア 図書（累計所蔵冊数）※研究室保管図書含む

区分	和書	洋書	計
中央図書館	277,210冊	79,524冊	356,734冊
日進図書館	66,626冊	16,264冊	82,890冊
計	343,836冊	95,788冊	439,624冊

イ 学術雑誌（累計所蔵種数）

区 分	和 書	洋 書	計
中央図書館	1,402 種	652 種	2,054 種
日進図書館	179 種	153 種	332 種
計	1,581 種	805 種	2,386 種

ウ 年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない）

区 分	和 書	洋 書	計
中央図書館	8,078 冊	633 冊	8,711 冊
日進図書館	2,327 冊	108 冊	2,435 冊
計	10,405 冊	741 冊	11,146 冊

エ 視聴覚資料

区 分	前年度までの受入数	平成23年度受入数	平成23年度除籍	計
中央図書館	18,742 点	804 点	434 点	19,112 点
日進図書館	3,144 点	120 点	0 点	3,264 点
計	21,886 点	924 点	434 点	22,376 点

② 利用環境・情報アクセスの整備

本年度の設備整備としては、3ヵ年計画の3年目として整備中のノートパソコンを、本年度分12台を購入し、中央図書館に8台と、日進図書館にも4台設置した。中央図書館は、過去2ヵ年分と併せて23台となり、3階閲覧室を利用しての情報検索講座にも活用することができた。

日進図書館は、これで8台となり、館内に情報検索コーナーとしてのスペースを設置し、活用してもらえるようになった。夏休みには、中央図書館1階のトイレの改修工事を実施し、閲覧室に響く音等が解消された。また、年度末には、3階のトイレの改修工事やダムウェーター（資料運搬用リフト）のリニューアルが実施された。

館内利用環境の整備としては、絵本コーナーや図書館学コーナー、食育コーナー、新聞の縮刷版コーナー等の手狭になってきた書架について、配架の変更を行った。

平成23年11月に椙山女学園大学学術機関リポジトリが公開された。本学内で作成された研究成果をオープンアクセスで社会に公開している。リポジトリの整備によって、公開から3ヶ月で、多い論文によっては、1,000件を超えるアクセスがあり、本学の知的生産物が、社会に還元されている様子を感じることができる。現在は、椙山女学園大学研究論集のうち、掲載許諾を得られたもの244本（平成24年3月31日現在）が公開されているが、今後は、各学部の紀要や研究報告書等、コンテンツの幅を広げていかなければならない。

また、前年度より図書館活性化事業として実施している学生サポーター制度については、業務の見直しを実施し、学生による選書ツアー、学生のお薦め本のPOP作成等と連携して、学生も積極的に図書館活動に参加できる取組を行った。

データベースの利用法についての講座や、データベースを就職に役立てる事をテーマとした講座を開催したが、開催時期、日時等、今後も検討し、参加者の増加を図る。

図書館にとって大きく変わった事の一つとして、平成23年度は、図書館利用規程の改正が終わり、一般女性として高校生を除く18歳以上の女性に対して、本学図書館を利用して頂き、資料の貸出にも対応できるようになった。地域開放の一端を担い、現在、約30名が登録されている。

(2) 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開・拡充および情報リテラシー力向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシー力の向上を図る。本年度は次のとおり行った。

情報リテラシー教育1科目の全学共通必修化に伴う入学者のレベルに配慮した授業展開のため、TS（Teaching Staff：他大学大学院生）を拡充配備している。更に、TSを補完する情報SA（Student Assistant：本学上級学生）について、前年度一部学部にて試行導入した評価結果に基づいて要項を新たに整備し、次年度より正式導入することとした。

全入学者を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートを継続して実施した。調査対象者1,494名中、回答者は1,420名（回答率95.0%）であった。平成22年度と比較し、習得レベルの年度間の大きな差異は見られず、授業内容の見直し等早急に対応が必要な問題点はないと判断した。

自主学習用プログラム（旧：MCAS Word/Excel 2007 完全マスター）は、試験名称の変更（MCAS⇒

MOS)に対応して環境の入れ替えを行った。また、希望学部については再配置をした。

I Tパスポート試験(旧初級システムアドミニストレータ試験)対策講座を開講した。春期・秋期の2講座合計で、受講者数104名、試験合格者数22名であった。次年度へ向け、試験方法変更(筆記⇒パソコン活用)への対応、合格率向上を目指したカリキュラムの見直しを行った。

平成20年度より開始したマイクロソフト社認定のMCP試験対策講座は、対象としていた試験科目(Windows XP)の終了に合わせて、平成23年度は対象試験に対応した(Windows 7)講座を実施した。その結果、受講者数は前年度の倍の16名(講座期間途中で体調不良、就職活動等により4名辞退)であった。

7 社会貢献・連携事業

(1) 大学間・地域間連携

「大学と県教育委員会との連携推進会議」において、県内の4年制私立大学や私立高校関係者と県教育委員会の協議の結果として、平成24年3月に「あいちの学校ネット」が開設された。

本サイトは、それぞれの人材や資源を相互に生かしていくために運用するものであり、本学も参加している。

また、名古屋東部丘陵地域の大学、企業、団体、行政等が連携して自然と共生するまちづくりを進めるための「東部丘陵生態系ネットワーク協議会」にも参加しており、リレー講座「あいち自然再生カレッジ」を他大学等と協力して実施した。

地方自治体等への講師派遣については17団体(名古屋市教育委員会・名古屋市生涯学習推進センター、名古屋市千種生涯学習センター、日進市教育委員会、名古屋市昭和保健所(名古屋市健康福祉局)、春日井市役所、豊田市役所、豊橋市役所、稲沢市教育委員会、刈谷市教育委員会、小牧市教育委員会、名古屋市生涯学習センター、名古屋市中川生涯学習センター、名古屋市瑞穂生涯学習センター、名古屋市南生涯学習センター、名古屋市名東生涯学習センター、名古屋市女性会館、三井住友銀行)主催の生涯学習講座について連携を行った。今後とも、本学での教育研究の成果が地域社会の中で分かりやすく還元され、その地域の方々の知識や教養となって貢献できる教育機関を目指す。

(2) 生涯学習

第23回栢山フォーラムを次のとおり開催した。

日 時：平成23年10月1日(土) 13:00~16:00

会 場：文化情報学部メディア棟001大講義室

テーマ：「現代の医療はどこまでできるか？」

講演1 石川 清氏(名古屋第二赤十字病院院長)

「いま医療従事者にもとめられる災害医療」

講演2 二村 雄次氏(愛知県がんセンター総長)

「最近のがん治療の動向」

講演3 上田 龍三氏(名古屋市病院局長)

「名古屋市・東海地方の医療再編と地域医療の未来」

講演4 堀田 知光氏(名古屋医療センター院長)

「政策医療における国立病院機構の役割」

講演5 三浦 昌子氏(名古屋大学医学部附属病院看護部長)

「チーム医療における看護師の役割」

司会 太田 美智男(本学看護学部教授)

参加者：282名

(3) 臨床心理相談室

栢山女学園大学臨床心理相談室は、平成18年度以降、年間でこの相談室で扱った心理相談が毎年2,000件を越えるようになっており、平成23年1月から12月においても、相談件数は2,590件(平成22年1月から12月は2,637件)となった。このうち、82件(平成22年は93件)が新規受付相談であり、相談室が地域の要請に応える形で、その開放が着実に進んでいる。また相談室は、人間関係学研究所臨床心理学領域の大学院生にとっての研修実践の場でもあり、週に1度のケースカンファレンスや個別のスーパーヴィジョンが行われている。

連携事業としては、この相談室が、平成13年度から日進市教育委員会と共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っていることが挙げられる。これは、日進市内の小、中学校の教員および児童生徒・保護者への相談活動を行うものである。また、社会貢献の面では、日進市との連携事業の一環として発達障害保護者相談会を開催している。このほかにも、相談室主催の講演会が毎年開かれており、本年度は「母子関係のイメージ」をテーマに実施し、120名の参加者があった。

また、平成23年度は、東日本大震災があったため、この地震の被災者および支援者への心理相談に

係る費用の減免等の対応を行ったが、対象となる相談はなかった。

8 学生募集・入学試験

(1) 学生募集

① 学生募集広告

受験生への告知として、雑誌媒体、交通媒体、新聞媒体、インターネット媒体、その他に広告掲載を行った。広告効果の指標の一つである資料請求件数は、28,295件（1,614件増）であった。

② 学生募集渉外活動

○大学展・進学説明会・出張講義・大学見学

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に35会場に参加して入学相談を行った。高等学校などからの依頼による進学説明会・出張講義は91回参加し、大学全体に関する説明は入学センターが、出張講義（模擬授業）については依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は8件あり、見学者の対応を行った。

○高校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試施策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う担当教員からの情報収集やニーズの把握は重要である。

平成17年度からは入学センターの職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努め、平成23年度は、386校（延べ訪問学校数639校）を訪問した。

本学入学者は愛知県内の高等学校出身者が約8割を占めることから、愛知県を中心に、岐阜、三重を含めた東海3県の高等学校への訪問を優先し、強化している。

また、事務職員の協力を得て、夏期に東海3県以外（福井、石川、富山、静岡、長野（南信）、滋賀）の高等学校を訪問し、訪問地域の拡大にも努めている。

③ 学生募集イベント

○大学説明会

併設高等学校の説明会は、3年生（生徒および保護者）と2年生（生徒）に対し、同校との協議のうえ、年間計画に基づき説明会および模擬授業を実施し、本学への進学に関する情報提供を行った。

近年、併設校から他大学へ進学する生徒が増加傾向にあり、併設校の生徒に対しては、本学で学ぶことの魅力をできる限りアピールし、進学に結びつける工夫が求められる。

高校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、星が丘キャンパスをはじめ学外（津、岐阜、豊橋）に会場を設定し、実施している。学部教育に関する説明、前年度入試結果の報告、次年度入試の概要、就職状況の説明、個別相談を主な内容として実施している。

○入学広報関係行事

入学広報関係行事は、オープンキャンパスを3回、入学相談会を8回行った。オープンキャンパスの合計参加者数は5,480名（対前年比754名減）であった。

(2) 入学試験

① 平成24年度入試の主要変更点

平成24年度入試においては、平成20年12月24日付け中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて（答申）」に示された方向性を考慮し、18歳人口減少期の厳しい状況の中、できる限り志願者の確保に資するため、受験環境の整備に努めた。詳細は次のとおりである。

○一般入試A（3教科型）

生活科学部が新規に実施したため、すべての学部において、一般入試A（3教科型）を導入できた。選抜方法は、本学個別試験2教科2科目に大学入試センター試験から高得点の1教科1科目を加えることにより、合計3教科3科目で合否判定するものである。

○センター利用入試A

生活科学部生活環境デザイン学科において、2教科型から3教科型に変更し実施した。

○センター利用入試B

人間関係学部において、1教科型から2教科型に変更し実施した。

○AO選抜

生活科学部生活環境デザイン学科の選抜内容（第1次評価は書類評価、第2次評価は視覚表現および文章表現・面談）を変更した。

国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科の第2次評価の選抜内容を変更した。

② 平成24年度入試の結果について

長引く不況の影響により、平成24年度入試では、前年度に引き続き受験生の出願校の絞り込みが顕著であったが、学部1年次の本学入学志願者数は、全体で6,848名（721名増）、対前年111.8%となった。受験生の安全志向により大手予備校の模擬試験志願者動向も影響したかと思われる、厳しい環境下で善戦した。

就職環境の悪化への懸念から、将来の職業に直接結びつくような生活科学部管理栄養学科、教育学部、看護学部のような資格系学部への志願者が増加した。

文系学部のうち、文化情報学部メディア情報学科は開設2年目の入試を迎えたが、近隣の競合大学の影響により志願者が減少した。

平成24年3月31日現在、総計1,342名の募集定員に対する第2次入学手続者数は1,444名で、すべての学科において入学定員を満了し、学部1年次全体の定員超過率は1.07となった。

1,444名の入学者のうち愛知県内の高等学校出身者は1,176名であり、全体の約8割を占めており、これまでと同様、地元への依存度が非常に高い状況である。

③ 入学志願者の確保

今後の入学志願者の確保のための方策として、出願制度に関し、志願者動向、近隣大学の状況等を参考に検討を行い、平成25年度入学試験に係る出願において、インターネットを利用して出願する場合は入学検定料を減額することにした。

【平成24年度入試の結果】

(平成24年3月31日現在)

学部	学科・専修	募集人員	志願者数			合格者数	倍率	
			平成23年度	前年比				
生活科学部	管理栄養学科	120	975	809	120.5%	231	4.22	
	生活環境デザイン学科	132	404	436	92.7%	278	1.45	
	計	252	1,379	1,245	110.8%	509	2.71	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	588	551	106.7%	338	1.74	
	表現文化学科	95	427	317	134.7%	301	1.42	
	計	200	1,015	868	116.9%	639	1.59	
人間関係学部	人間関係学科	120	473	433	109.2%	316	1.50	
	心理学科	100	364	388	93.8%	236	1.54	
	計	220	837	821	101.9%	552	1.52	
文化情報学部	文化情報学科	120	430	353	121.8%	300	1.43	
	メディア情報学科	120	348	368	94.6%	268	1.30	
	計	240	778	721	107.9%	568	1.37	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	746	640	116.6%	447	1.67	
教育学部	子ども発達学科	保育・初等教育専修	80	732	596	122.8%	165	4.44
		初等中等教育専修	80	614	508	120.9%	249	2.47
	計	160	1,346	1,104	121.9%	414	3.25	
看護学部	看護学科	100	747	728	102.6%	258	2.90	
合計		1,342	6,848	6,127	111.8%	3,387	2.02	

※国際コミュニケーション学部第2志望は除く。

研究科	専攻	募集人員	志願者数			合格者数	倍率
			平成23年度	前年比			
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	0	2	0.0%	0	-
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	6	4	150.0%	6	1.00
	生活環境学専攻（修士課程）	6	2	3	66.7%	2	1.00
	計	15	8	9	88.9%	8	1.00
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	40	51	78.4%	14	2.86
合計		35	48	60	80.0%	22	2.18

9 管理運営

(1) 管理運営体制

大学の管理運営体制については、学長の指揮の下、理事会との連携を取りながら大学改革を進める大学改革審議会、各学部教授会との連携により大学全体の重要事項を審議する大学協議会を設置して諸課題に対応している。また、各学部教授会の下、全学的な委員会が30を超え、定期的開催されるもの、随時開催されるもの等様々な形態があり、いずれの委員会においても活発な議論が交わされている。全学意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、大学の運営に関する重要事項に関し、企画・立案・審議

することができる新たな組織の構築に向け、学内で検討を進めた。

本年度は、大学協議会の下に「研究者倫理規程作成ワーキンググループ」を置き、平成24年3月に「椋山女学園大学学術研究倫理憲章」および「椋山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を制定し、教員に周知した。

(2) 自己点検・評価

大学の自己点検・評価活動として、毎年「大学年報」を刊行し、7年に1回の第三者評価に備えている。平成22年度刊行の「大学年報第14号（平成21年度版）」から、公益財団法人大学基準協会が提示する新大学評価システム（平成23年度以降に適用）に沿った内容構成に改めた。この改編により、大学の内部質保証システムの構築、つまり大学・学部の自主的なPDCAサイクルを展開させることで自己点検・評価を行い、今後の本学の教育研究の改革を推進していくことになる。この編集方針を踏襲し、平成23年度も『大学年報第15号（平成22年度版）』を刊行した。

C 椋山女学園高等学校・中学校

1 申請・届出等

新学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）が適用されるまでの移行措置に対応するため、平成24年度入学生に係る教育課程表を新設するとともに、「平成22年度以降入学生」に係る教育課程表を「平成22年度及び平成23年度入学生」に係る教育課程表に改め、また、平成21年度入学生が卒業し、在籍者がいなくなるため、当該入学生に係る教育課程表を削ることに伴い、平成23年8月に学則変更を行った。

2 教育活動

生徒の自律的な学習習慣の確立と確かな基礎学力の向上を目指し、生徒の学力データおよび進学データ（高等学校）を従来どおり蓄積した。また、総合学園として、併設大学との様々な協議機会を得て、風通しのよい関係を構築する努力を行ってきた。附属小学校との英語教育に関する情報交換については、現状ではまだ一部のメンバーに限られているが、実際の授業見学などの訪問を行った。

高等学校では、平成24年度入学生用の移行期カリキュラム、平成25年度入学生用の完全新カリキュラムについては、各科目の内容論議は当然ながら、高2・高3の選択科目に関する継続論議が必要である。中学校の新カリキュラムは平成24年度に3学年で完成する。

学園の教育理念「人間になろう」を追求するため、本校では魅力、特色ある教育を次のとおり行った。

(1) 総合的な学習

「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、生徒が主体となる「調べて、まとめて、発表する」学習を各学年で行った。外部から講師を招聘し、講演を行い、生徒には感想を提出させた。夏休み等にはレポート作成を課し、その発表を行った。学年によってはPowerPointによって発表資料を作成した。

(2) 修学旅行等校外行事

修学旅行は、高等学校においては、11月14日から18日まで長崎・佐世保・大宰府へ、中学校においては11月23日から25日まで沖縄へ行った。高等学校では事前学習段階から総合的な学習や各教科とも関わりをもって検討できた。中学校でも目的はほぼ達成できた。今後もさらに検討を重ねていく。

そのほか、中1～高2対象の芸術鑑賞は東京演劇集団「風」による『ヘレン・ケラーひびき合うものたち』、高3対象の歌舞伎鑑賞、各学年の遠足・校外学習、スキー教室等を行った。

(3) 国際交流

ア オーストラリア・ゴールドコースト語学研修

8月6日から20日までの15日間、参加生徒30名、引率教員2名で実施した。内容は充実しており、現地交流校もゴールドコースト地区の名門校のため、参加した生徒からは好評だった。しかし、前年度中に参加者を決定するため、実施年度4月に入学する生徒は応募権を得られない点や海外旅行中不測の事態が生じた場合に学校が全責任を負う“手配旅行”を余儀なくされる点が問題となり、次年度は見送ることになった。

イ 南京曉庄学院への訪問

3月17日から23日までの7日間、参加生徒12名、引率教員2名で実施した。14年を迎えた南京曉庄学院への訪問に際して、応募者は大変意欲のある生徒で、事前学習にも熱心に取り組み、現地の学生と共に充実した交流を行うことができた。本年度は、新たに中国の文化・文学についても生徒に学ばせたいと考え、日程的にも可能であったため、南京訪問前に蘇州観光を加

えた。

ウ ニューゼaland Queen Margaret College への短期留学の募集

募集を行ったが応募者が集まらず実施できなかった。前年度と異なり、留学費としての予算的な裏付けも得られなかった。次年度も予算がないため、本短期留学の募集は不可能であると判断した。

エ イギリス・ケンブリッジ研修視察

本学の留学先が南半球のオセアニア地域に集中していたため、生徒の研修参加の場や機会の選択肢をより幅広く提供したいと考えた。ケンブリッジ研修は、オセアニア地域やカナダ地域のアウトホームな地域密着型の研修とは異なり、生徒の自立性がより求められる内容であり、実現に値すると判断したため、視察を行った。

3 生活指導

(1) 生徒の自主性の育成

高等学校生徒会は、生徒会行事の企画・実施を通して、生徒の自主性を育て、生徒の学校生活が豊かなものとなるように指導した。行事においては、生徒で運営の多くを担える文化祭・クラブ発表会・スポーツデイ・球技大会を目指した。

中学校生徒会は、生徒1人ひとりの意識の向上を図るように努め、執行部・各委員会の活動は、それぞれの目的・方針に基づいて活動した。

(2) 生活規律の確立

マナー・挨拶・8時25分までの登校・始業ベルの着席・昼食以外の飲食禁止等、生徒会とも連携し、生徒の規範意識の向上に努めた。身だしなみについては、特に服装・頭髪等の違反をなくすように、朝や下校時に立番指導を行った。

4 高等学校卒業後の進路および進路指導

本年度の卒業生の総数407名のうち、併設大学指定校推薦は290名、他大指定校推薦の決定者は52名であった。併設校・指定校推薦で進路を決定する大多数の生徒の基軸となる本選考やそれに先立つシミュレーションには毎回慎重に審議を行った。

本年度も、幼稚園から総合大学までを擁する女子総合学園たる相山女学園の一角を担う高等学校として、学年毎のあるべき進路指導の形を模索してきた。併設大学との連携企画としては、各学年と協力して大学説明会や課題レポート発表会などを行うことができた。また、併設大学のキャリア教育特別委員会と連携し、学園としてのトータルなキャリア教育展開に向けて意見交換も行った。

一方、刻々と変化する他大学入試の有り様を敏感に認識しつつ、本校生徒の実情に則した対応を念頭に置くよう心掛けた。

【相山女学園大学進学者（293名）】

学部	学科/専攻(専修)	指定校	AO	公募推薦	一般センター	進学
生活科学部	管理栄養学科	33	0	0	0	33
	生活環境デザイン学科	30	0	0	0	30
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	28	0	0	0	28
	表現文化学科	22	0	2	0	23
人間関係学部	人間関係学科	24	0	2	0	24
	心理学科	20	0	1	0	21
文化情報学部	文化情報学科	20	0	0	1	21
	メディア情報学科	23	0	0	0	23
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	25	0	0	0	25
教育学部	子ども発達学科	20	0	0	0	20
	保育・初等教育専修					
	子ども発達学科 初等中等教育専修	20	0	0	0	20
看護学部	看護学科	25	0	0	0	25
計		290	0	5	1	293

【中部4年制大学進学者（58名）※ 相山女学園大学進学者を除く】

愛知県立大学2名、岐阜大学1名、名古屋大学1名、愛知大学5名、愛知医科大学1名、愛知学院大学6名、愛知淑徳大学4名、金城学院大学9名、中京大学5名、名古屋外国語大学4名、名城大学8名、南山大学5名等

【中部以外の4年制大学進学者（17名）】

青山学院大学1名、関西学院大学1名、帝京大学1名、同志社女子大学1名、立命館大学1名、早稲田大学1名等

【短期大学進学者（11名）】

愛知学院大学短期大学部1名、名古屋文化短期大学2名、南山大学短期大学部2名、日本体育大学女子短期大学部1名等

【海外大学進学者（2名）】

北京外国語大学1名、北京言語大学1名

【専門学校進学者（9名）】

名古屋製菓専門学校1名、名古屋モード学園2名等

【就職（1名）】

【進学準備（16名）】

5 安全管理

保護者からの問合せが多かった地震対応については、総務会で「自然災害対応マニュアル」を検討・作成し、生徒手帳に掲載することとした。平成24年度に教室掲示用のマニュアルを作成する。

防災訓練は年1回例年どおりスムーズに実施できた。生徒対象の地域別地震対策は防災カードの準備まで整えた。次年度については、防災カードの一部を生徒個票に記入欄を作成し実施する。

交通安全・痴漢防止対策の講演は高等学校・中学校1年生対象、薬物についての講演は高等学校1年生対象で実施した。

6 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも和風館で、例年どおり業者委託により検診を行った。不登校生徒への対応については、本年度から会議を廃止し、新たにヘルスサポート生徒という名称で不登校以外にも問題を抱える生徒（自傷行為、摂食障害など）に対し、全教員で状況を把握し、問題の共有、解決につなげられるよう努めた。

7 保護者・地域との連携

保護者会、学級懇談会を開催したほか、PTA総会およびPTA研修会・講演会を実施した。広報活動としては機関紙「金剛鐘」66・67号を発行した。

校外環境美化活動、ボランティア清掃を全教職員・全クラスで実施した。PTAの校外活動として名北地域シンポジウムに参加した。

8 施設・設備等

(1) 特別教室の有効活用

ア 授業後に、コンピュータ室1室を定期的に開放した。

イ 特別教室を利用可能な状態にした。

(2) 視聴覚機器の有効活用

ア 普通教室のプロジェクターをいつでも使用可能な状態に保った。

イ 視聴覚機器を利用可能な状態にした。

(3) 各種施設の有効活用

グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活動の活性化に役立てた。

(4) 各種処理ソフトウェアの充実

成績処理システムの円滑な使用に努め、教員の生徒指導の時間を確保した。

9 図書館活動

(1) 生徒の学習活動支援を行った。

(2) 生徒の読書活動支援を行った。

(3) 小学生を対象に土曜開館日に中・高図書館を開放するとともに、多方面からの図書館見学依頼にも応じた。

10 組織運営

平成23年度校務組織の中で大きく変更した点はない。ただし、今後迎えるであろう私立学校への志願者数の減少に対応するため、今まで以上の広報活動が必要となる。大学とは異なり、高等学校・中学

校では広報活動は事務職員と協働する部分も大きいですが、主として現場教員の力に依る。したがって、効率よく成果の上がる広報活動を行うために入試広報委員会を①主として選考・判定に関わる判定委員と②学校説明会・入試説明会その他広報活動に関わる広報委員に分離して対応した。

学校運営の中心となる総務会では、校長が10月に提示した学校経営方針に準じた活動を行うよう各部署に要請した。同時に平成24年度についてもその校長方針に基づいた活動計画を立てることになる。総務会が、高等学校・中学校の教育活動に責任を持ち、かつ高等学校・中学校の伝統を守りつつ発展させるべく、論議を深めながら学校全体の教育活動を行うよう努めた。

附属幼稚園・小学校の校長・教頭体制も新たになり、山添キャンパスの一貫教育のための交流を進めた。

1.1 職員研修

教科指導力の向上を目指し、各種講習会、研修会に積極的に参加するよう呼び掛けた。全体的な研修会としては、第48回中部地区私学教育研修会、高等学校教育研究大会等に参加した。また、6月に公開授業を実施した。各教科内においては、6月に限定することなく授業相互見学を行いやすい雰囲気作りの努力が見られた。今後は増加する若手教員に対して、各教科単位で授業力向上の支援を行っていく。本年度、学内においては次のとおり研修会を実施した。

○第1回「最近のウィルス感染状況と対策」講師：森田浩三氏 学園情報センター長

○第2回「学校現場におけるクレーム対応」講師：伊東達矢氏 東海高校教諭

1.2 入学試験

入試広報については、オープンスクール・学校説明会・入試説明会（高等学校）・入試体験（中学校）を開催した。本年度から新たに広報活動のみを行う広報委員会を発足した。学校案内パンフレットの作成や特に中学校における広報活動で広報委員の果たした役割は大きかった。また、広報委員をはじめ他の教職員の協力も得て、私立中学校合同説明会、私立学校展、学習塾主催の説明会等にも参加した。

平成24年度入試結果は、高等学校・中学校それぞれ次のとおりであった。中学校入試では志願者数が減少した。受験生は本校又は東海地域の学校に留まらない傾向と考えられる。上述したとおり、本校の教育内容を強く上手にアピールするよう努めたい。高等学校は公立高等学校学費無償化の影響を受けつつも推薦入試志願者も一般入試受験者も微増であった。

【平成24年度入試の結果】

(1) 高等学校

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H23	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H23
高校	推薦	200名の約55%	196	166	118.1%	196	0	173	1.13	173	173	173	173	158
	一般	200名の約45%	385	317	121.5%	380	5	192	1.98	127	21	21	21	38
	相中推薦	200	241	199	121.1%	241	0	241	1.00	241	241	241	241	199
	合計	400	822	682	120.5%	817	5	606	1.35	541	435	435	435	395

(2) 中学校

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H23	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H23
中学	一般	160	760	826	92.0%	556	204	220	2.53	155	136	136	136	210
	第1回繰上合格							19	-	19	19	19	19	-
	第2回繰上合格							9	-	9	9	9	9	-
	第3回繰上合格							6	-	6	6	6	6	-
	相小推薦	-	42	48	87.5%	42	0	42	1.00	42	42	42	42	47
	合計	-	802	874	91.8%	598	204	296	2.02	231	212	212	212	257

D 栢山女学園大学附属小学校

1 申請・届出の状況

栢山女学園大学附属小学校の学則定員を平成25年4月から増員させるため、平成23年7月に愛知県に収容定員変更計画書を提出し、同年9月に認められた。今後、平成24年度中に収容定員変更認可申請書を提出する予定である。

パリのユネスコ本部に送付する「ユネスコスクール」申請書（日本文と英文 Application for Participation）作成に向けての内容検討と書類作成を行い、ユネスコスクール国内事務局と連絡を取り、事前チェックを受けた。平成24年度早々に本申請のため、愛知県私学振興室に提出することにした。

2 教育活動

(1) 教育方針

本校は、女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、附属幼稚園、併設中学校、併設高等学校、そして併設大学との連携を図りながら、教育目標と校訓の達成のために、共生と未来志向の視点のもと学校改革を推進し、本学園の教育理念「人間になろう」の具現化に向けて、教育の一層の充実を図ることができた。

本校は、1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導も取り入れ、毎日英語や国際理解教育を実施し、英語のコミュニケーション力や国際性あふれた資質と態度形成を図ることができた。また、少人数算数の指導も実施し、個々の児童へのきめ細かな指導に努め、一人ひとりの算数の学力向上を図ることができた。

また、本校の創設時の先進性と59年間の伝統に基づきながら、学級・学校をひらき、地域や世界とつながる学校を目指して改革を進め、共に生きる学級・学年プロジェクト活動、共に学びあう学びのコミュニティ、共に響きあう合唱団を創出することができた。そして、女子のみの利点を生かし、思いやりや品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童の育成を目指して、文部科学省や愛知県が推進するESD（持続発展教育）の研究実践を開始することができた。

(2) 教育活動

新学習指導要領に依拠しつつ、本校教育の内容を質的にも向上させ、学力と生きる力の深化と定着に努めた。特に、新学習指導要領の背景に、文部科学省および国際連合が世界中で強力に推し進めているESD（持続発展教育）があるので、次年度の全体研究と結びつけられるように、社会と理科における教科学習との関連を先行研究として2名の主任が行った。また、学力の基礎をなす国語・算数は勿論、他の教科・領域も指導に、協同的な学び合いを導入し、学力の向上と共に、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も図ることができた。ただし、まだ、学校全体のレベルには至っていないので、さらに、研究実践を図る。

専任講師、専任教諭による英語学習を毎日少人数編成で、1年生から6年生まで実施し、英語によるコミュニケーション能力を高め、学級担任と共に国際理解や国際交流の深化を図ることができた。

4年生・山の生活、5年生・海の生活、6年生・三方の生活、6年生・修学旅行等の校外宿泊生活を実施し、様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げると共に、自立性、協力性など多面的伸張を図ることができた。また、書初コンクール、図工作品展、縄跳び大会など様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図ることができた。日常的な活動としても、平成14年から継続している朝読書タイムで、読書指導を行い、読書習慣の定着と読解力の育成を図った。さらに、図工作品展は、学園の歴史文化館でも、特別展示を実施し、学園との連携にも役立つことができた。

本校のユネスコスクールへ向けての取り組みとして、特別活動、国際教育、環境教育、情報教育などを核としたESD（持続発展教育）の推進を図った。

特別活動では、「ヒックとトウズの広場」等で行う児童の主体的なプロジェクト活動の支援を児童会担当が組織的に行うことができた。

国際交流では、5・6年希望者11名がオーストラリアのパスでホームステイを実施し、子どもたちの素晴らしい海外体験だけではなく、現地の学校とも、教師間で話し合いをすることができ、今後の交流の進展のための素地ができた。情報教育については、各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の修得と調べる力、発表力など、プレゼンテーション能力の向上を図ることができた。この情報教育と国際教育を融合して、オーストラリアのシドニーの子どもたちとのスカイプ等での国際実験交流を試みることもできた。この実験交流のために、校長は夏にシドニーの学校を訪問し、様々な交渉を行ってきた。

さらに、ブルキナファソとの机と椅子の支援交流では、大使館や商船三井など多くの会社や人々の協力を得て、無事に目的地のバンフォーラ市に着き、現地の学校で有効活用されている。この支援交流活動は、ユネスコスクール申請においても大変評価されている。ブルキナファソ日本大使の杉浦大使の協

力があり、今後の第2ステージの支援交流活動を目指すことにした。大使からの直接の招待もあり、今後の活動計画を創るために、ブルキナファソの現地訪問を実施し、交流相手校の選定と訪問や現地の状況把握を行った。

環境教育では、ビオトープの再整備と関連させながら、東山動物園と連携した「ひがしやまメダカ里親プロジェクト」に参加し、絶滅危惧種に指定されている名古屋メダカの繁殖保護育成に貢献し、児童の環境委員会が世界メダカ館でその成果と研究を発表し、名誉ある岩松鷹司賞をいただくことができた。

食育では、「健康を守り育てる」「豊かなところをはぐくむ」「環境にやさしい」をキーコンセプトにして、すこやかな人間の育成を図る試みを給食業者との連携で実施することができた。

土曜日に実施していた土曜教室を、「クリプトメリアン サタデースクール」と改称し、伝統文化・アート・サイエンス・スポーツ・コミュニケーションの5つのコンセプトによる相山女学園のスクールアイデンティティの浸透と「人間になろう」の目標を掲げ、再スタートとした。囲碁、和太鼓、長唄・三味線、折り紙、フラダンス、造形絵画、サイエンス、パソコン、サッカー、フランス語という普段の授業では扱わない内容について専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図った。また、大学生を中心としたふれあい実習のボランティア活動を通して、国語、算数の基礎学習の定着を図ることもできた。

3 生活指導

生活指導主任と生活指導部の活動を予防的生活指導の視点から強化を図り、全校での指導の一貫性を図るために、制服の着こなし、文房具の標準化、挨拶、言葉遣い、給食指導、道路の歩き方、乗り物内での態度など児童の生活指導における「椙小スタンダード」化を試みた。さらに、PTAとも連携し、本校の学校づくりに協力し、自ら参加してくださる「椙小ルネサンス委員会」の皆さんが通学路に立ち、「あいさつ運動」も展開し、「早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ」など児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進することができた。

併設大学人間関係学部との連携も深まり、スクールカウンセラーを導入することができ、教育相談活動の充実を図ることができた。そして、スクールカウンセラーも参加する生活指導専門の職員会議を開催し、学級ごとのケースを検討し合い、児童の健全育成に役立てた。

このような学校全体での取り組みによって、規則を守り、品位ある生活習慣を身につけ、人の痛みの分かる心温かな情操の育成に努めることができた。

4 キャリア教育

発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望がもてるように賞賛や激励の働きかけに努めたり、職業体験に結びつく児童の主体的なプロジェクト活動を「ヒックとトウスの広場」等を利用して行うことができた。総合的な学習や英語活動で、様々な職業を調べ、学習発表会で自らがモデルになり、英語で自己紹介を行った。また、ブルキナファソとの支援交流の活動の中から、起業教育につながる活動が児童自ら発案し、本校児童の潜在的な能力の素晴らしさを見出すことができた。

5 安全管理

東日本大震災を通して、学校における安全管理の強化が求められてきた。そこで、例年行っている「地震・火災避難訓練」「不審者対応避難訓練」をより細かく再検討し、事前に教員研修も行い、高いレベルの訓練を実施し、警察署からも高評価をいただいた。また、救急救命の講習も実施した。さらに、5・6年生対象に「薬物防止講演会」も開催した。

防災・防犯施設の整備点検や生活安全情報に留意し、通学路の安全確保のために、通学路に期限付きではあるが、教員が路上に交代で立って、児童の登下校の安全を図った。

昼間は警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続し、安全管理に対する教職員の意識を改革する指導を継続的に行った。

6 保健管理

本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化を充実するために、学校保健総合管理システムの導入を図り、児童の病気・怪我などに対する対応の迅速化と記録管理の徹底化を図ることができた。保健室の整理整頓に努め、より適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を図った。

また、学級での指導やスクールカウンセラーのメンタル面のサポートが広がり、日常生活で健康で安全に行動できる能力を養い、人や命を大切にすることを高めることができた。

7 保護者・地域との連携

学期に2回ずつの保護者会と年に2回の個人懇談会を開催し、保護者の学校教育への理解を深めると共に、教師・保護者間の意志の疎通を密にすることができた。保護者とは日常の連絡も密にとることに

留意し、相談事にも親身になって応えるように、学級担任にも指導し、問題への対応を図ることができた。

P T A活動の中に、既存の幹事会と共に、主体的に学校づくりに参加、協力して下さる「相小ルネサンス委員会」が発足し、学校づくりの重要なパートナーとして、教職員と共に、学校改革の推進を図ることができた。

学校周辺での乗用車による送迎の問題は、P T Aのあいさつ運動時での実態の把握などを通して、対応策の検討に向けた協議を始めたり、一斉配信メールでの呼びかけを行ったりした。しかし、まだ課題は残っているので、保護者の学校周辺での自家用車駐停車のマナー向上を図るようにしたい。

新校舎の工事での近隣の方への対応は、学園と建設会社を中心に丁寧に行った。

地域から愛される学校を目指して、やまのて音楽祭のふれあいコンサートへの会場貸与、サッカー教室への放課後運動場貸与など協力してきたが、さらに地域と連携した活動を広げていきたい。

8 施設・設備等

全教職員が、校内の空間構成への意識を高め、児童の学びへのしかけとなる空間構成を演出した。古い施設設備であっても、展示や整理整頓など、徹底的に工夫して活用し、訪問者からも多くの賛辞を得ることができた。

新校舎移転に向けて、新校舎および設備備品の移転担当者を決め、新校舎への要望など、新たな学校づくりへの検討を学園、建設会社などと重ねた。

9 組織運営

教務主任、生活指導主任、研究主任、行事主任を置き、小学校運営委員会のメンバーが、学校の組織的運営に責任ある立場として関わり、全校一体となった学校運営に努めるようになった。

広報活動を学園と一体になってさらに強化し、ホームページの充実へ向けて、一歩前進することができた。

教職員の人事交流を図る一歩として、併設中学校の教員が小学校6年生に授業を行う取り組みを始め、そのプラス志向の教育姿勢は、様々な面で、小学校教員にも良い影響を与えた。

財政的経営状況の健全化と教職員の能力の発揮に、学校組織運営を通して努めた。また、学校評価や学年・学級経営の評価を実施し、学校経営の適正化を図ることができた。個人情報管理についても適切な対応を図った。

新校舎と学級増に対応するために、アフタースクール担当の特認主任を配置し、日本全国の情報収集や計画づくりを開始した。さらに、小学校のビジョンを実現するために、顧問と小学校と山添キャンパス事務課のメンバーによる「相小ビジョン実現委員会」を設けた。

10 職員研修

教員の人材育成、能力開発の観点から、ライフステージにあった研修目標の設定と研修に向けて、東京都の事例などの収集を図ったが、実施までには至らなかった。しかし、教職員のプロとしての「自己開発」と「外部での研修」を勧め、教職員の意識改革を行った。その一つとして、ジャーナルによる学級経営や授業、分掌活動等の振り返りの徹底を図った。さらに、研修体制づくりとして、「指定研修」や「応募研修」「自主研修」を設けた。その結果、対外的な研修への参加が広がり、学校の教育活動へも大いに貢献した。特に、個々の研修を職員会議で報告することを義務付け、教職員全体で研究情報を共有し、学校全体の組織力強化となった。

全校で共通な研究テーマを設け、テーマの探究、研究授業の実施、研究紀要の作成など、主体的な研究活動を実施したり、外部の専門家を講師で招いたり、積極的に研修会へ参加したりして、研修活動の活性化も図ることができた。

11 入学試験

名古屋市においても、3校目の私立小学校が新たに開校することになり、小学校入試も、より厳しさが増してきた。本校としては募集方法・入学試験などは、昨年、全員での面接など変更したので、今年度は、学校案内の内容をより魅力的なものに変えたり、学校改革のアピールを学校内外で図った。さらに、入試広報については、小学校単独ではなく、広報課の力を借り、他併設校と併せて行った。

併設幼稚園からの推薦希望者が27名で、一般応募者は前年度比で3割強増加した。

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H23 前年比		受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H23
				H23	前年比									
小学校	一般	40	59	44	134.1%	51	8	34	1.50	29	26	26	26	29
	繰上合格							6	-	6	6	6	6	-
	転編入	若干名	0	1	0.0%	0	0	0	-	0	0	0	0	1
	相幼推薦	若干名	27	22	122.7%	27	0	26	1.04	26	26	26	26	21
	繰上合格								-					
	合計	-	86	67	128.4%	78	8	66	1.18	61	58	58	58	51

E 相山女学園大学附属幼稚園

1 申請・届出等

幼稚園における保育の充実のため、平成24年度から、3歳児の保育料を年額258,000円から年額270,000円に、4歳児及び5歳児の保育料を年額246,000円から258,000円に改めることに伴い、平成23年10月に学則変更を行った。

2 教育活動

【教育方針・教育目標に沿った取り組み】

本年度、教育方針に沿って立てた教育目標5つの項目は次のとおりである。

「1 健康 2 人間関係 3 環境 4 言葉 5 表現」

この項目に基づいて、年間カリキュラム・月ごとのカリキュラム・週のカリキュラム・毎日のカリキュラムを作成し、それに沿って実践した。

日々の実践・週の実践・学期ごとの実践などについては、それぞれについてその都度総括をしながら、次につなげてきた。教育目標のどの項目についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについてさらに検討を加え、よりよい園児の育ちにつなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- (2) 年間地震4回、火災2回、不審者4回の避難訓練を実施した。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員などにも協力を要請して行った。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入れ替えなどを行った。
- (5) 自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、いざという時の備えを常に心掛けた。
- (6) 教職員の安全対応能力向上のために、所管警察署と協力して園内での研修を行った。
- (7) 安全に関する施設・設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品を身に付けたり、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (8) 毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリハットマップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- (9) 家庭との連携については「相山幼稚園の教育」などで入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の都度、協力を要請した。
- (10) 担任、養護教諭などが日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添いなどを行った。
- (11) 在園中に担任が保護者の代行で与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱った。
- (12) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤などを使用した。給食やおやつへの対応は個別に行った。
- (13) 健康診断（内科・歯科）を園医によって例年通り行った。
- (14) インフルエンザの対応については、行政や園医の指導のもと、適切に対応した。
- (15) 部屋の空気検査、害虫検査などは、定期的に専門機関に要請して実施した。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登園時と降園時に直接顔を合わせて園児の様子を伝えあった。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡などを毎日伝えた。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- (4) 年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れがわかるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程を渡し、行事や保育参加・参観などについて保護者の協力を得た。
- (5) 園日より（月1回）、学年日より（随時）、クラス日より（随時）、保健日より（随時）など、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会などを多く実施し、担任と保護者、また保護者同士の交流を深めた。
- (7) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- (8) P T Aと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (9) 保護者の携帯電話等を活用するメール配信システムを活用し、台風などの自然災害、インフルエンザなどの感染症の流行、そのほか突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させた。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) ホームページに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真付きで載せ、地域に紹介した。
- (2) 園主催の子育て講演会「親子で楽しむ絵本の世界（講師：愛知こどものとも社会長 北原良男氏）」「子どもの育ちと子育ての中で大切にしたいこと（講師：椋山女学園大学教育学部 石橋尚子教授）」を開催し、保護者とともに地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (3) P T A主催の「親子のつどい」を行った際、卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (4) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えるよう努力した。
- (5) 「すぎのこ絵本図書館」を毎週土曜日、夏休みは土日を除く毎日、地域に開放し、貸し出しも行った。前年度に引き続き、教員による読み聞かせの時間も毎回設け、好評だった。

6 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談については、担任のほか、園長、教頭などで、常時受け入れた。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、ホームページで広く案内し、相談を実施した。
- (3) 園の全教員が私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得し、教育相談体制が充実するよう研修に参加した。

7 特別支援・連携

園児がいろいろな人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 祖父母と触れ合う「おじいちゃんおばあちゃんDAY」、父親と触れ合う「お父さんDAY」
- (2) 併設大学教育学部の実習生の受け入れ
- (3) 名古屋市内の中学校・高等学校の生徒の体験学習の受け入れ
- (4) 老人ホーム、消防署などの訪問
- (5) 警察署員（交通教室）などの来園
- (6) 環境サポーターによる自然教室
- (7) 人形劇観賞、大型絵本音楽付き読み聞かせ会、ミニコンサート、サンタクロースの来園など
- (8) 附属小学校・併設中学校・併設高等学校・併設大学との連携・交流（附属小学校の児童と年少・年中児との交流、併設大学の学生の表現発表、併設高等学校の演劇クラブの公演や併設中学校・高等学校フィルハーモニークラブの演奏会など）
- (9) 田代小学校の訪問交流
- (10) 父母の協力による絵本図書館運営、父母による絵本読み聞かせの実施
- (11) 園児が通っている特別支援機関との連携

8 施設・設備等

【教育環境の充実】

- (1) 老朽化の進んだ年中園庭の大型遊具を撤去し、新たな大型遊具を設置した。
- (2) 遊戯室のベンチの入れ替えを行い、各種行事や説明会、会合に出席する園児および保護者の快適性を高めた。

【生活環境の充実】

- (1) 年少園庭中央通路のコンクリート露出部分を被覆するとともに、全体をゴムチップにより舗装することで安全性を高めた。
- (2) 年少すみれ組・れんげ組の園庭テラスにオーニングを設置し、雨天時の登降園時に雨に濡れることを防ぎ、夏の保育室内への強い陽ざしを遮る等の快適性を高めた（年少きく組・ばら組には設置済み）。
- (3) 年少組の和式トイレをすべて洋式トイレへと改修した。

【安全のための施設・設備および点検】

遊具安全点検（年3回）にもとづいて、偽木（年長斜面）交換などの園庭の改善・遊具の改善・修理を行い、園児が安全に遊ぶことができるようにした。

9 組織運営

服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施した。

10 職員研修

【自己研修・園外研修】

- (1) 外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。
- (2) 私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」として全教員が認定されることを目指して、新規採用教員1名が資格認定のための教育相談初級講座を受講した（他の教員は全て認定済み）。

【園内研修】

- (1) 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に生かした。
- (2) 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し、全員で共有した。
- (3) 職員会議において、教員の日々の教育実践記録の実践例を紹介し、個々の教員の実践や教訓を全員で共有した。
- (4) 「保育環境を考える」というテーマに沿って、各自1年間実践研究を行い、その成果を研究発表会（2月）にて発表し、全教員で討論を行い、その成果を報告書にまとめた。
- (5) 私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により園児2人がそれぞれ2回ずつ、専門家に診てもらえる機会を得ることができた。

11 入園試験

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H23	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H23
幼稚園	3年保育(3歳児)	75	79	85	92.9%	79	0	78	1.01	75	71	70	70	77
	繰上合格								-					4
	追加受付	若干名	7	0	-	7	0	7	-	6	6	6	6	0
	小計	75	86	85	101.2%	86	0	85	1.01	81	77	76	76	81
	2年保育(4歳児)	若干名	10	7	142.9%	10	0	10	1.00	9	7	5	5	5
	繰上合格								-					
	追加受付	若干名	5	9	-	5	0	5	1.00	5	5	5	5	9
	小計	若干名	15	16	93.8%	15	0	15	1.00	14	12	10	10	14
	1年保育(5歳児)追加受付	若干名	4	7	57.1%	4	0	4	1.00	4	4	4	4	7
	小計	0	4	7	57.1%	4	0	4	1.00	4	4	4	4	7
合計	-	105	108	97.2%	105	0	104	1.01	99	93	90	90	102	

Ⅲ. 財務の概要

1 平成23年度決算概況

平成23年度決算については、図表1～3のとおりである。平成23年度は、主に平成22年度に購入した大学校地の造成、文化情報学部、教育学部等の空調機の更新、小学校校舎新築工事に係る建設仮勘定の組入れのほか、小学校創立60周年記念事業に係る寄付金の募集を開始し、その結果が決算の各種指標に表れている。

2 消費収支計算書について

消費収支計算書とは、外部資金によらない収入（帰属収入）をどのように消費したか（消費支出）及び継続的に保持する資産（基本金）にどのくらい配分したか（帰属収入－基本金を「消費収入」という。）を明らかにして、学校法人の永続的な維持を図るため、消費収支の均衡の有無を明らかにする指標である。

平成23年度と平成22年度との比較表は、図表1のとおりである。

消費収入の部では、帰属収入が98億94百万円で前年度と比較して3億7百万円増加した。そのうち、学生生徒等納付金が79億21百万円で、在籍学生数の増加により前年度と比較して2億12百万円増加となり、帰属収入に対する構成比率は80.1%となった。また、補助金は12億96百万円で前年度と比較して1百万円減少とほぼ前年度並みとなり、13.1%の構成比率となった。

次に基本金組入額は、大学校地の造成、文化情報学部、教育学部等の空調機の更新工事等による有形固定資産の増加に伴う第1号基本金への組入れ、山添キャンパス校舎等建替整備計画による第2号基本金への組入れ、奨学資金のための第3号基本金への組入れ、第4号基本金の組入れで合計10億79百万円となった。この結果、消費収入は、88億14百万円となり、前年度と比較して16億20百万円増加した。

一方、消費支出の部では、総額89億99百万円で前年度と比較して98百万円増加した。そのうち、人件費は、58億68百万円で構成比率は59.3%と高い比率となった。また、教育研究経費は、24億56百万円で前年度と比べて8百万円増加となり、構成比率は24.8%となった。

資産処分差額は、46百万円で前年度と比べて15百万円の増加となった。

消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は、1億85百万円の消費支出超過となり、翌年度繰越消費収支差額が78億55百万円の繰越消費支出超過となった。消費収支均衡を図る上でこの繰越消費支出超過の改善を行わなければならない。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、消費収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の教育研究活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

平成23年度と平成22年度との比較表は、図表2のとおりである。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積立資産からの繰入収入、前年度の退職金財団収入等の未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上される。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上される。資産運用支出は、積立金に充てる資金が計上される。

平成23年度は、施設関係支出で3億39百万円、設備関係支出で2億84百万円を計上した。

その結果、次年度繰越支払資金は37億79百万円と前年度と比べて5億66百万円増加した。理論的に期末に最低保持する支払資金は、第4号基本金（6億37百万円）、前受金（4億86百万円）、未払金（2億86百万円）の合計額（14億9百万円）が必要となるが、これを大幅に上回っており、また、校舎等建設資金も第2号基本金として留保していることから、資金繰りには影響がないと思われるものの、支払資金の増加に努めなければならない。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。
平成23年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりである。

資産総額は、403億86百万円で前年度末に比べて4億76百万円増加した。平成22年度に購入した大学校地の造成、文化情報学部、教育学部等の空調機の更新等を行ったものの、減価償却により有形固定資産が減少した。一方、山添キャンパス校舎等建替整備計画による第2号基本金への組入れ、奨学資金のための第3号基本金への組入れ等によりその他の固定資産が増加し、現金預金等の流動資産が増加したことが分かる。基本金についても前年度末に比べて10億79百万円増加した。

図表1 平成23年度消費収支計算書(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

単位:千円					単位:千円					
科目	23年度決算	構成比(%)	22年度決算	差異	科目	23年度決算	構成比(%)	22年度決算	差異	
消費収入の部	学生生徒等納付金	7,920,539	80.1	7,708,413	212,126	人件費	5,868,349	59.3	5,774,274	94,075
	手数料	196,414	2.0	186,890	9,524	教育研究経費	2,456,399	24.8	2,448,697	7,702
	寄付金	59,866	0.6	41,192	18,674	管理経費	618,578	6.3	635,865	△17,287
	補助金	1,296,356	13.1	1,297,193	△837	借入金等利息	8,147	0.1	10,653	△2,506
	資産運用収入	148,545	1.5	136,231	12,314	資産処分差額	46,465	0.5	31,865	14,600
	資産売却差額	0	0.0	30,788	△30,788	徴収不能額	1,308	0.0	342	966
	事業収入	125,690	1.3	125,712	△22					
	雑収入	146,355	1.5	60,178	86,177					
	帰属収入合計(A)	9,893,765	100.0	9,586,597	307,168	消費支出合計(C)	8,999,247	91.0	8,901,695	97,552
基本金組入額合計	△1,079,294	△10.9	△2,392,318	1,313,024	当年度消費収支差額(B-C)	△184,776		△1,707,415		
消費収入合計(B)	8,814,471	89.1	7,194,280	1,620,191	前年度繰越消費収支差額	△7,670,104		△5,973,156		
					基本金取崩額	0		△10,467		
帰属収支差額(A-C)	894,518		684,902	209,616	翌年度繰越消費収支差額	△7,854,880		△7,670,104		

図表2 平成23年度資金収支計算書(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

単位:千円				単位:千円				
科目	23年度決算	22年度決算	差異	科目	23年度決算	22年度決算	差異	
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,920,539	7,708,413	212,126	人件費支出	6,037,557	5,985,232	52,325
	手数料収入	196,414	186,890	9,524	教育研究経費支出	1,496,406	1,505,055	△8,649
	寄付金収入	49,266	37,896	11,370	管理経費支出	537,239	564,609	△27,370
	補助金収入	1,296,356	1,297,193	△837	借入金等利息支出	8,147	10,653	△2,506
	資産運用収入	148,545	136,231	12,314	借入金等返済支出	173,788	174,337	△549
	資産売却収入	399,904	1,530,338	△1,130,434	施設関係支出	338,838	1,657,630	△1,318,792
	事業収入	125,690	125,712	△22	設備関係支出	283,813	382,136	△98,323
	雑収入	232,695	311,260	△78,565	資産運用支出	980,237	1,562,932	△582,695
	借入金等収入	0	0	0	その他の支出	626,122	697,582	△71,460
	前受金収入	485,626	482,935	2,691				
	その他の収入	514,966	577,336	△62,370				
	資金収入調整勘定	△620,492	△764,285	143,793	資金支出調整勘定	△298,194	△471,074	172,880
当年度資金収入合計	10,749,509	11,629,919	△880,410	当年度資金支出合計	10,183,954	12,069,091	△1,885,137	
前年度繰越支払資金	3,213,106	3,652,278	△439,172	次年度繰越支払資金	3,778,660	3,213,106	565,554	
収入の部合計	13,962,614	15,282,197	△1,319,583	支出の部合計	13,962,614	15,282,197	△1,319,583	

図表3 平成23年度貸借対照表(平成24年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	23年度末	22年度末	差異	科目	23年度末	22年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	36,044,216	35,881,138	163,078	固定負債	3,855,784	4,079,944	△ 224,160
有形固定資産	27,762,161	28,217,503	△ 455,342	長期借入金	554,572	695,864	△ 141,292
土地	5,477,865	5,442,270	35,595	退職給与引当金	3,301,212	3,384,080	△ 82,868
建物	17,084,125	17,570,940	△ 486,815	流動負債	1,060,191	1,254,432	△ 194,241
構築物	788,209	814,028	△ 25,819	短期借入金	141,292	173,788	△ 32,496
教育研究用機器備品	1,838,271	1,908,422	△ 70,151	未払金	285,725	456,583	△ 170,858
その他の機器備品	127,206	129,384	△ 2,178	前受金	485,626	482,935	2,691
図書	2,386,485	2,352,459	34,026	預り金	147,549	141,126	6,423
建設仮勘定	60,000	0	60,000	負債の部合計	4,915,975	5,334,376	△ 418,401
その他の固定資産	8,282,055	7,663,635	618,420	基本金の部			
借地権	477	477	0	第1号基本金	40,847,565	40,293,270	554,295
ソフトウェア	86,047	85,252	795	第2号基本金	600,000	300,000	300,000
電話加入権	3,204	3,204	0	第3号基本金	1,240,000	1,040,000	200,000
有価証券	2,902,404	2,901,468	936	第4号基本金	637,000	612,000	25,000
退職給与引当資産	2,000,000	2,000,000	0	基本金の部 合計	43,324,565	42,245,270	1,079,295
各種課程履修費特定預金	58,067	56,578	1,489	消費収支差額の部			
第2号基本金引当資産	600,000	300,000	300,000	翌年度繰越消費支出超過額	7,854,881	7,670,104	184,777
第3号基本金引当資産	1,240,000	1,040,000	200,000	消費収支差額の部 合計	△ 7,854,881	△ 7,670,104	△ 184,777
減価償却引当資産	1,100,000	1,100,000	0	負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計			
特別寄付金積立金	4,943	6,343	△ 1,400		40,385,660	39,909,542	476,118
施設整備・教育研究充実特定預金	34,579	35,030	△ 451				
施設設備充実資金果実積立金	818	545	273				
同窓会奨学資金果実積立金	1,447	1,162	285				
同窓会奨学資金果実積立金	14,950	0	14,950				
保証金	235,118	133,576	101,542				
流動資産	4,341,443	4,028,405	313,038				
現金預金	3,778,660	3,213,106	565,554				
未収入金	522,174	781,927	△ 259,753				
仮払金	0	388	△ 388				
前払金	13,982	14,794	△ 812				
貸付金	26,628	18,190	8,438				
資産の部 合計	40,385,660	39,909,542	476,118				

5 消費収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間において他の大学を持つ法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである。財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、消費収支比率、消費支出比率についてグラフ化したものが図表5に示している。

学生生徒等納付金比率は、80.1%と高い比率になっており、帰属収入が学生生徒等納付金に負っていることが分かる。人件費比率は、59.3%となっており、定年退職者の増減による変動要因があるが、他の学校法人とは8%程の開きがあり、かなりの高率といえる。看護学部の年次進行により、この比率はある程度下がることが予想されるが、人件費削減に努めることが今後の重要な課題といえる。教育研究経費比率は24.8%で前年度から0.7%比率を下げている。これは、派遣職員の雇用を嘱託事務職員の雇用に切り替えたこと、平成21年度から新規リース取引を廃止したこと等に伴い、教育研究経費として支出するものが減少したことが一つの要因である。

消費支出比率は、91.0%と前年度から1.9%減少し、消費収支比率では、依然として102.1%と100%を超えている。さらに、支出の見直しを行って経費削減に努めなければならない。

図表4 消費収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算式式(%)	評価	法人種別	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	-	栴山女学園	78.9	79.0	78.7	80.4	80.1
				除医歯系	71.6	73.0	72.7	73.4	
				同規模	66.1	67.4	66.3	65.1	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	栴山女学園	0.5	0.7	1.0	0.4	0.6
				除医歯系	3.0	2.4	2.5	2.6	
				同規模	3.1	2.1	4.6	1.5	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	栴山女学園	14.5	14.0	13.8	13.5	13.1
				除医歯系	12.1	12.5	12.9	12.4	
				同規模	12.5	12.8	12.6	11.3	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	栴山女学園	61.5	58.4	57.1	60.2	59.3
				除医歯系	51.4	52.8	52.6	52.9	
				同規模	52.2	53.1	51.8	51.1	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	栴山女学園	26.9	27.6	25.6	25.5	24.8
				除医歯系	29.7	31.0	30.9	30.9	
				同規模	28.8	30.6	30.2	31.4	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	栴山女学園	7.0	6.4	6.9	6.6	6.3
				除医歯系	8.7	9.9	10.3	8.8	
				同規模	8.7	9.5	8.9	9.0	
	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{消費支出}}$	-	栴山女学園	10.6	10.1	10.9	11.4	11.7
				除医歯系	11.4	10.9	11.3	11.5	
				同規模	10.4	10.3	11.1	10.7	
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	▼	栴山女学園	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
				除医歯系	0.5	0.4	0.4	0.4	
				同規模	0.5	0.4	0.5	0.5	
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	栴山女学園	10.6	20.9	23.4	25.0	10.9	
			除医歯系	11.6	13.2	13.1	13.4		
			同規模	14.8	11.2	13.2	10.7		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	栴山女学園	78.0	74.0	72.6	74.9	74.1
				除医歯系	71.7	72.3	72.4	72.0	
				同規模	78.8	78.7	78.1	78.5	
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	栴山女学園	107.5	120.6	118.4	123.7	102.1	
			除医歯系	108.3	115.0	110.8	110.5		
			同規模	111.1	115.6	107.5	109.5		
経営状況	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	栴山女学園	96.2	95.4	90.7	92.9	91.0
				除医歯系	92.6	99.8	96.3	95.6	
				同規模	94.7	102.6	93.3	97.8	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。

△: 高い方がよい ▼: 低い方がよい -: どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおりです。

除医歯系: 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く

同規模: 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

図表5 消費収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)

